工事番号	

（様式－１）

工　　事　　名	令和８年度　長峰山頂トイレ改修工事　　**金抜き設計書**
施　工　箇　所	安曇野市　　長峰山頂

設　　計　　大　　要	施　工　方　法	請　負
■長峰山頂トイレ改修工事一式 ・屋根・外壁塗装工事 ・便器更新工事（大３、小１）、手洗器更新 ・間仕切り位置変更 ・建具更新工事 ・上記に伴う電気・機械設備工事一式　ほか	施　工　期　間	日間
	契約年月日	令和　　年　　月　　日
	竣工予定年月日	令和　9　年　3　月　24　日
	契約保証方法	金銭的保証
	・別途指定する建設機械については排出ガス対策型の使用を原則とする。 ・この設計書で施工機械・仮設材の規格、調査条件等の記載及び「人、ｈ、ℓ、%、日、時、工数、空m3、掛m2、日・回、日回、供用日、月」の単位により見積りのための参考数量を示したものは任意扱いです。したがって、内訳書の作成や契約を拘束するものではありません。ただし、指定した場合を除きます。	

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
	令和8年度　長峰山頂トイレ改修工事						
		総　　括　　表					
Ⅰ	直接工事		1.00	式			
	直接工事費計						
Ⅱ	共通費						
	共通仮設費　指定仮設		1.00	式			
	比率計上		1.00	式			
	純工事費						
Ⅲ	現場管理費		1.00	式			
	工事原価						
Ⅳ	一般管理費		1.00	式			
	積算価格						
Ⅴ	消費税						
	総合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
B	共通仮設　指定仮設費						
		科目内訳書					
1	指定仮設		1.0	式			
	B. 合 計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
1	指定仮設						
	施設利用者用仮設ﾄｲﾚ	男女各1台　存置4か月	2.0	台			
	運搬費、汲取り費		1.0	式			
	仮囲い　ｵﾚﾝｼﾞﾈｯﾄ	H1.0m	14.2	m			
	交通誘導員	4名	4.0	人			
	室内環境測定	ｱｸﾃｨﾌﾞ法　6項目　工事前後2回　2室想定	4.0	回			
	1. 小計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
Ⅰ	直接工事						
		種 目 内 訳					
A	建築工事		1.00	式			
B	解体工事		1.00	式			
C	電気設備工事		1.00	式			
D	機械設備工事		1.00	式			
	Ⅰ-計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
A	建築工事	科目内訳書					
A	建築工事		1.0	式			
	建築工事　合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
A	建築工事	科目内訳書					
A-1	直接仮設工事		1.0	式			
A-2	ｺﾝｸﾘｰﾄ工事		1.0	式			
A-3	木工事		1.0	式			
A-4	鋼製建具工事		1.0	式			
A-5	木製建具工事		1.0	式			
A-6	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ工事		1.0	式			
A-7	屋根板金工事		1.0	式			
A-8	塗装工事		1.0	式			
A-9	内装工事		1.0	式			
A-10	ｻｲﾝ工事		1.0	式			
A-11	雑工事		1.0	式			
	A. 合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
A-1	直接仮設工事						
	墨出し	仕上	17.8	㎡			
	養生費	躯体仕上	17.8	㎡			
	清掃片付け		17.8	㎡			
	引き渡し前清掃		17.8	㎡			
	外部足場	枠組み本足場,建地幅900　存置3ヵ月	192.0	㎡			
	ﾒｯｼｭｼｰﾄ		192.0	㎡			
	階段		2.0	ヵ所			
	屋根足場		53.2	㎡			
	内部足場	天井設置用　高窓閉塞作業用	19.4	㎡			
	場内小運搬		1.0	式			
	運搬搬入費		1.0	式			
	法定福利費		1.0	式			
	A-1. 合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
A-2	ｺﾝｸﾘｰﾄ工事						
	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ復旧、立上り基礎打設						
	砕石敷込、転圧	材工共 砕石t120/CR-25　防湿ﾌｨﾙﾑt0.15共	17.8	㎡			
	鉄筋工	材工共 配筋D10@200ﾀﾃﾖｺ	17.8	㎡			
	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ打設	材工共 ｺﾝｸﾘｰﾄt150　設計強度FC21-8-25	17.8	㎡			
	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ押さえ		17.8	㎡			
	鉄筋工	材工共 配筋D10@200ﾀﾃﾖｺ	6.3	m			
	型枠工	材工共 W150H100	6.3	m			
	内部立上りｺﾝｸﾘｰﾄ	材工共 W150　設計強度FC21-8-25	6.3	m			
	法定福利費		1.0	式			
	A-2. 合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
A-3	木工事						
	木材　構造材 土台	桧特一□105　2本	0.09	m3			
	柱	杉材　４面上小　□105　8本	0.26	m3			
	間柱	杉材　特一　105*30/20本　105*45/5本	0.31	m3			
	木材　造作材 枠材	杉材上小	0.06	m3			
	枠材	桧材上小	0.06	m3			
	枠材	集成材t25	3.00	枚			
	枠材	集成材t36	1.00	枚			
	枠材	集成材t40	1.00	枚			
	ﾗﾜﾝ合板	910*1820t4	4.00	枚			
	木材　羽柄材 野縁	4000*30*40	0.17	m3			
	胴縁	4000*45*18	0.06	m3			
	木材　羽目板 壁　杉羽目板	t15	9.0	ｹｰｽ			
	天井　化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	t9	6.0	坪			
	天井点検口	□450　一般型　額縁　ｱﾙﾐ	2.0	ヵ所			
	大工手間		17.8	㎡			
	釘金物類		17.8	㎡			
	法定福利費		1.0	式			
	A-3. 合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
A-4	鋼製建具工事						
	AW-01　FIX窓　06005	ｶﾞﾗｽ型	2.0	台			
	AW-02　FIX窓　03605	ｶﾞﾗｽ型	2.0	台			
	A-4. 合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
A-5	木製建具工事						
	WD-01　腰高ｶﾞﾗｽ戸　格子付き	片引きｵｰﾄｸﾛｰｽﾞ機能付き　2000*1055*40	2.0	ヵ所			
	WD-02　腰高ｶﾞﾗｽ戸　格子付き	片引きｵｰﾄｸﾛｰｽﾞ機能付き　2000*860*40	2.0	ヵ所			
	WD-03　框板戸　帯付き	片開き　2000*635*40	1.0	ヵ所			
	WD-04　框板戸　帯付き	片開き　2000*570*40	1.0	ヵ所			
	運搬取付費		1.0	式			
	法定福利費		1.0	式			
	A-5. 合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
A-6	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ工事						
	男子手洗い仕切り板	高圧ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧板/ｱﾙﾐRｴｯｼﾞ,SUS巾木,ｱﾙﾐ笠木 750*1800*40　材工共	1.0	set			
	法定福利費		1.0	ヶ所			
	A-6. 合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
A-7	板金工事						
	破風板金巻	ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板加工　t0.4	20.4	m			
	鼻隠し板金巻	ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板加工　t0.4	10.2	m			
	運搬搬入費		1.0	式			
	法定福利費		1.0	式			
	A-7. 合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
A-8	塗装工事						
	屋根ｶﾗｰ鋼板　水洗浄、素地調整共	2液型ｴﾎﾟｷｼ樹脂系錆止め ﾌｯｿ樹脂ﾄｯﾌﾟｺｰﾄ塗	52.0	㎡			
	破風	板金工事					
	鼻隠し	板金工事					
	軒裏　水洗浄、素地調整共	油性木材保護着色材塗（2回塗）	24.2	㎡			
	外壁　水洗浄、素地調整共	油性木材保護着色材塗（2回塗）	64.6	㎡			
	外部木部露出部、素地調整共	油性木材保護着色材塗（2回塗）	1.0	式			
	基礎巾木　水洗浄、素地調整共	厚塗材仕上げ塗替え用	21.8	㎡			
	内壁板張り部分	OS塗　素地調整共	86.5	㎡			
	仕切り壁笠木	OS塗　素地調整共	6.3	m			
	戸枠廻り	OS塗　素地調整共	35.4	m			
	窓枠廻り	OS塗　素地調整共	8.8	m			
	床防塵防滑塗装	OS塗　素地調整共	17.8	㎡			
	外部土間防塵塗装	OS塗　素地調整共	8.6	㎡			
	上部三角窓塞ぎ部分　木板内外	油性木材保護着色材塗（2回塗）素地調整共	2.0	ヵ所			
	法定福利費		1.0	式			
	A-8. 合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
A-9	内装工事						
	ﾗｲﾆﾝｸﾞﾄｯﾌﾟ　材工共	ｱｲｶ人造大理石同等	3.8	m			
	汚垂れ石　材工共	TOTOﾊｲﾄﾞﾛｾﾗ同等	1.0	ヵ所			
	法定福利費		1.0	式			
	A-9. 合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
A-10	ｻｲﾝ工事						
	男子女子出入り口用	□200　SUS304HL	2.0	ヶ所			
	多目的用	□150　SUS304HL	2.0	ヶ所			
	女子ﾄｲﾚ用	□150　SUS304HL	1.0	ヵ所			
	法定福利費		1.0	式			
	A-10. 合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
A-11	雑工事						
	窓開口部分穴開け	AW-01.02　各2ヶ所	4.0	ヵ所			
	木部腐食部分補修	材工共	1.0	式			
	上部三角窓塞ぎ	内部より木板設置,塗装共 材工共	2.0	ヶ所			
	雨水排水側溝敷設	U240	6.0	m			
	ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋	T10	6.0	m			
	雨水集水桝	□450	1.0	基			
	同上ｺﾝｸﾘｰﾄ桝蓋	□450	1.0	枚			
	雨水排水管敷設	VPφ100	1.0	本			
	同上施工費	特殊作業員,重機ｵﾍﾟﾚｰﾀｰ	1.0	式			
	ｽﾛｰﾌﾟ設置	W1.7/袖付　材工共	2.0	m			
	不凍栓設置部分撤去,復旧	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装復旧1.0㎡程度　材工共	1.0	ヵ所			
	法定福利費		1.0	ヵ所			
	A-11. 合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
B	解体工事	科目内訳書					
B	解体工事		1.0	式			
B-1	直接仮設工事	建築内訳に計上	1.0	式			
B-2	撤去、解体工事		1.0	式			
B-3	分別収集積込		1.0	式			
B-4	発生材運搬		1.0	式			
B-5	発生材処分		1.0	式			
	合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
B	解体工事						
B-2	撤去、解体工事						
	既設土間ｺﾝ		17.8	㎡			
	布基礎立上り斫り		1.8	m			
	出切口引き戸		2.0	本			
	物入れﾄﾞｱ		1.0	本			
	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ		12.1	㎡			
	間仕切り板		1.1	㎡			
	手洗い器		2.0	台			
	小便器		1.0	台			
	和便器		3.0	台			
	間仕切り壁		1.8	m			
	男子ﾗｲﾆﾝｸﾞ		2.3	㎡			
	B-2. 合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
B-3	分別、収集、積込						
	ｺﾝｸﾘｰﾄ塊		2.8	m3			
	出切口引き戸		2.0	本			
	物入れﾄﾞｱ		1.0	本			
	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ		12.1	㎡			
	間仕切り板		1.1	㎡			
	手洗い器		2.0	台			
	小便器		1.0	台			
	和便器		3.0	台			
	間仕切り壁	既存間仕切り/H2.8	1.8	m			
	男子ﾗｲﾆﾝｸﾞ		2.3	㎡			
	B-3.合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
B-4	発生材運搬費						
	ｺﾝｸﾘｰﾄ塊		2.8	m3			
	出切口引き戸		2.0	本			
	物入れﾄﾞｱ		1.0	本			
	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ		12.1	㎡			
	間仕切り板		1.1	㎡			
	手洗い器		2.0	台			
	小便器		1.0	台			
	和便器		3.0	台			
	間仕切り壁	既存間仕切り/H2.8	1.8	m			
	男子ﾗｲﾆﾝｸﾞ		2.3	㎡			
	設備配管		2.0	m3			
	B-4.合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
B-5	発生材処分費	撤去は機械設備工事計上					
	ｺﾝｸﾘｰﾄ塊		2.8	m3			
	出切口引き戸		2.0	本			
	物入れﾄﾞｱ		1.0	本			
	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ		12.1	㎡			
	間仕切り板		1.1	㎡			
	手洗い器		2.0	台			
	小便器		1.0	台			
	和便器		3.0	台			
	間仕切り壁	既存間仕切り/H2.8	1.8	m			
	男子ﾗｲﾆﾝｸﾞ		2.3	㎡			
	設備配管		2.0	m3			
	B-5.合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
C	電気設備工事						
C	電気設備工事		1.0	式			
	電気設備工事 合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
C	電気設備工事						
C-1	電気設備改修工事		1.0	式			
C-2	電気設備撤去工事		1.0	式			
	C.小計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
C-1	電気設備改修工事						
	分電盤増設取替	ELB40A　8+2回路	1.0	面			
	分電盤位置移設改修費		1.0	式			
	既設LED照明器具取付	既設LED照明器具再利用	2.0	台			
	LED照明器具ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	ｾﾝｻｰ付き　OD261745R	3.0	台			
	ｹｰﾌﾞﾙ（木造部分ｻﾄﾞﾙ止め）	EM-EEF1.6-2C	60.0	台			
	ｹｰﾌﾞﾙ（木造部分ｻﾄﾞﾙ止め）	EM-EEF2.0-2C	50.0	m			
	ｹｰﾌﾞﾙ（木造部分ｻﾄﾞﾙ止め）	EM-EEF2.0-3CG	160.0	m			
	埋込型ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A*2　EET	7.0	個			
	防水型ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A*2　EET　WP	1.0	個			
	埋込ｽｲｯﾁｺﾝｾﾝﾄﾎﾞｯｸｽ	1個用	11.0	個			
	換気扇電源接続		2.0	ヵ所			
	換気扇ｽｲｯﾁ取付	設備支給品	2.0	ヵ所			
	ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ電源接続		2.0	ヵ所			
	ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰｽｲｯﾁ取付	設備支給品	2.0	ヵ所			
	電力会社申請費		1.0	式			
	C-1　小計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
C-2	電気設備撤去工事						
	照明器具撤去	再利用撤去	2.0	台			
	ｺﾝｾﾝﾄ撤去	処分費共	4.0	個			
	既設不要配線撤去処理	処分費共	1.0	式			
	C-2　小計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
D	機械設備工事						
D	機械設備工事						
	機械設備工事　　合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
D	機械設備工事						
D-1	衛生器具設備工事		1.0	式			
D-2	給水設備工事		1.0	式			
D-3	排水設備工事		1.0	式			
D-4	暖房設備工事		1.0	式			
D-5	換気設備工事		1.0	式			
	D. 合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
D	機械設備工事						
D-1	衛生器具設備						
	車椅子対応洋風便器	床置床排水大便器（高座面対応）CS20AB　密結ﾀﾝｸ　SS30BFBL ウオッシュレットAP2K　TCF5841PR　TCA578	2.0	組			
	洋風便器	床置床排水大便器　CS597BS　密結ﾀﾝｸ　SH596BAR ウオッシュレットPP1　TCF5621Y	1.0	組			
	紙巻器	YH702	3.0	個			
	固定手摺	樹脂被覆ﾀｲﾌﾟ　L形　T112CL10　固定金具	3.0	組			
	可動手摺	樹脂被覆ﾀｲﾌﾟ　跳ね上げ形　T112CL10　固定金具	2.0	組			
	ベビーシート	縦型おむつ交換台　AC-OK-F11　固定金具	2.0	組			
	小便器	壁掛壁排水小便器　UFH500 自動ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ（乾電池）TEA62ADFS	1.0	組			
	洗面器	ﾍﾞｯｾﾙ式　LSG722BAPMW 自動水栓　水石けん入れ	1.0	組			
	洗面器	壁掛　L270CM　自動水栓TLE33SB4A 水石けん入れ　TLK05202J　他	1.0	組			
	ホーム水栓	T200SUN13C（掃除用）	1.0	組			
	化粧鏡	耐食性　YM456OF	2.0	組			
	掃除流し	SK22A　T23AEQ20C　ｱﾝｸﾞﾙ止水栓　床排水金具　他	1.0	組			
	器具撤去・処分	**機械明細001**	1.0	式			
	D-1－計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
D-2	給水設備工事						
	給水管　埋設	便所　HIVP20	1.0	m			
	給水管　土間	便所　VD20A	25.0	m			
	給水管　PS	便所　VB20A	6.0	m			
	地下式不凍栓	20A*600H	2.0	個			
	不凍栓BOX	VC-6	2.0	個			
	吸気弁	15A	2.0	個			
	保温工事	便所PS　20A	6.0	m			
	コア抜き	50φ×150L	4.0	箇所			
	管・保温撤去	**機械明細002**	1.0	式			
	既存管取り合い		1.2	人工			
	仮設水道工事	PPφ30　40m程度　資材　設置撤去6人工	1.0	式			
	D-2－計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
D-3	排水設備工事						
	排水管	便所・土中　100	5.0	m			
	排水管	便所・土中　75	9.0	m			
	排水管	便所・土中　65	2.0	m			
	排水管	便所・土中　50	11.0	m			
	通気管	便所・土中　50	4.0	m			
	通気管	便所・露出　50	3.0	m			
	ドルゴ通気弁	50A	1.0	個			
	床上掃除口	COA　　100A	1.0	個			
	床上掃除口	COA　　75A	1.0	個			
	床上掃除口	COA　　50A	1.0	個			
	管撤去	**機械明細03**	1.0	式			
	既存管取り合い		1.0	式			
	コア抜き	150φ×150L	1.0	箇所			
	コア抜き	100φ×150L	4.0	箇所			
	管埋設費	給排水共	1.0	式			
	D-3－計						

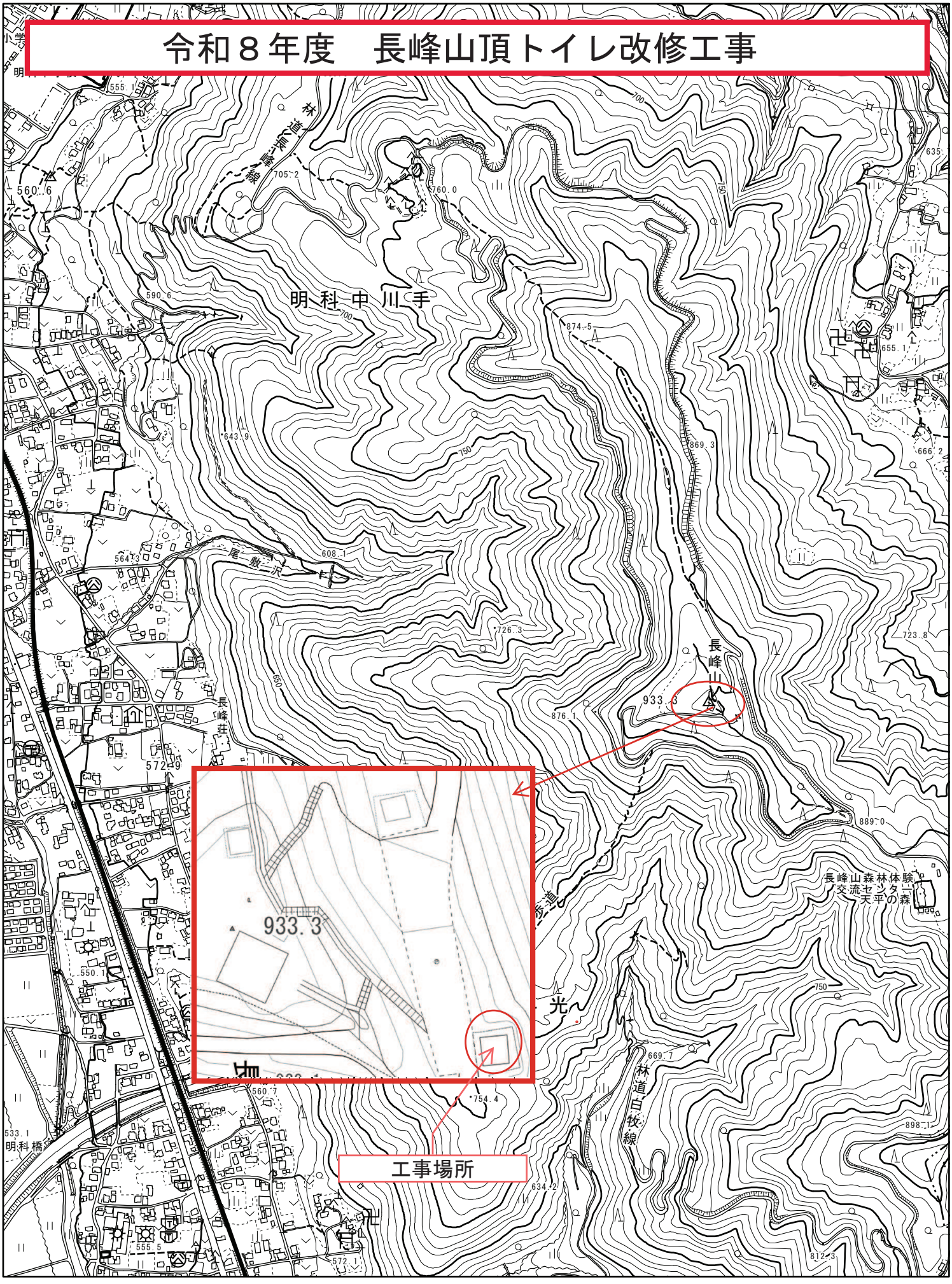
	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
D-4	暖房設備工事						
	PH-1ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ 据付費共	1φ200V 0.5kw 天井埋込型 ｻｰﾓｽﾀｯﾄﾞ・ｾﾝｻｰBOX	2.0	台			
	既存パネルヒーター撤去	0.5kw 壁掛け 処分費共	2.0	台			
	D-4－計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
D-5	換気設備工事						
	EF-1天井埋込換気扇　据付費共	φ150　風量 300㎥/h　24時間換気機能付 天井吊金物、ｺﾝﾄﾛｰﾙｽｲｯﾁ、SUS深型ﾌｰﾄﾞ共	2.0	台			
	フレキシブルダクト	φ150	5.0	m			
	断熱工事	隠蔽　150A	5.0	m			
	穴開け補修	丸太φ150積壁にφ160開口	2.0	箇所			
	D-5－計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
	機械設備工事－機械明細						
機械明細 001	衛生器具撤去						
	和風便器	フラッシュ弁	3.0	台			
	紙巻器		3.0	台			
	小便器		1.0	台			
	洗面器		2.0	台			
	化粧鏡		2.0	個			
	合計						
機械明細 002	給水管撤去						
	耐衝撃性硬質塩化ﾋﾞﾆｰﾙ　HIVP	埋設 20A	1.0	m			
	内外面被覆ライニング鋼管　VD	土間 20A	18.0	m			
	硬質塩化ビニルライニング鋼管VB	PS 20A	1.0	m			
	地下式不凍栓	20*600H	1.0	箇所			
	不凍栓BOX	VC-6	1.0	箇所			
	保温撤去	PS　20A（28500*0.078人工*0.3）	1.0	m			
	合計						

	名　　称	規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
機械明細 003	排水管撤去						
	硬質塩化ビニル管　VP	機械室・便所・ピット 100V	1.0	m			
	硬質塩化ビニル管　VP	機械室・便所・ピット 75V	20.0	m			
	硬質塩化ビニル管　VP	機械室・便所・ピット 50V	2.0	m			
	床上掃除口	COA100	1.0	個			
	床上掃除口	COA75	1.0	個			
	床排水金物	T5A-50	2.0	個			
	合計						

位置図


令和８年度　長峰山頂トイレ改修工事
明科中川手
長峰山
933.3
長峰荘
尾数沢
林道白牧線
長峰山森林体験交流センター天平の森
工事場所
明科橋
1:10,000
0
180
360
720 m

現　場　説　明　書

安曇野市 総務部 財産管理課 施設経営担当

１．件名（工事名称）

令和８年度　長峰山頂トイレ改修工事

２．工事場所：　安曇野市　長峰山頂

３．工事概要：　■長峰山頂トイレ改修工事一式

・屋根・外壁塗装工事
・便器更新工事（大３、小１）、手洗器更新
・間仕切り位置変更
・建具更新工事
・上記に伴う電気・機械設備工事一式　ほか

４．工期　　契約日　から　令和９年３月 24 日まで

５．一般事項について

⑴現場説明会

本件の内容は、現場、入札心得、入札公告、特記仕様書、設計図書、安曇野市建築工事の手引等関連する仕様書類、長野県建設工事標準請負契約約款に基づき市が定める契約書（案）及び現場説明書（以下「設計図書等」という。」）によるものとし、現場説明会は実施しない。

⑵設計図書等に対する質問及び回答について

設計図書等に関する問い合わせは、「入札公告」記載のとおりとし、入札執行が完了するまでの間、本件に関しての面談又は電話（ただし、指定の問い合わせ先は除く。）等は一切認めない。

⑶工事費内訳書の提出

入札時の工事費内訳書提出については「入札公告」による。

⑷工事費内訳書記載数量は参考数量とする。

６．本工事における特記事項

⑴工事用地等

本工事に必要な用地は、以下のとおり。

使用目的	使用場所･面積
資材置場	敷地内
駐車場	同上敷地
現場事務所	同上敷地

⑵排水への対応

本工事施工に伴う排水は、沈殿処理･Ｐｈ 管理等の各法令を守り、自然環境等へ悪

影響を及ぼすことのないよう適正に処理し、特に指示のある場合を除き近傍の公共用水域又は排水路等に排水する。また、排水路等は、常に適切な維持管理を行い、従前の機能を損なわないようにすること。ただし、周辺水路についての排水は、管理者と協議のうえ、同意を得ること。

(3)工事着手前に事前のお知らせをおこなうこと。また看板等を設置して、工事内容の周知を行うこと。
(4)夜間、早朝及び休日での施工を実施する場合は監理者・監督員と打合せを行い、監理者・監督員の承諾を得たのちに、必要な場合は近隣への事前通達のうえ施工すること。
(5)周辺施設利用者の安全に十分配慮すること。
(6)感染症対策は十分に講じること。
(7)各官公庁手続きについて、
事前に監督員・監理者が申請書類等の内容確認をしてから提出すること。
~~(8)残土関係~~
~~本工の施工において生じる発生土の処分については、下記の処分先を想定して処分費運搬費を計上している。~~
~~なお、受注者の都合による処分先の変更については、原則として設計変更しない。~~
~~○建設発生土~~

~~受入れ場所・仮置き場所~~	~~処分方法~~	~~運搬距離~~	~~特記事項~~

距離指定の場合、残土運搬距離は設計変更の対象とする。
~~(9)この工事は執務並行型の工事である~~。
(10) 本工事は、「安曇野市週休２日工事実施要領」の通期の週休２日工事の対象である。
(11) 工事車両の通行ルートについては他工事との関係があるため監督員と協議して決定すること。(案内図参照)

７．本工事に関連する別途発注工事の予定

発注機関	工事名	工期	工事内容	備考

・本工事に近接・競合する工事の予定

発注機関	工事名	工期	工事内容	備考
安曇野市	①令和８年度　林道長峰線改良事業　林道長峰線改良工事（第１工区）	R9.3.19まで	拡幅4か所	工事車両は長峰線利用
安曇野市	②令和８年度　林道長峰線改良事業　林道長峰線改良工事（第２工区）	R9.3.19まで	法面保護	工事車両は大足方面利用
安曇野市	③（仮称）令和８年度　長峰山山頂　柵設置工事	（予定）R9.3月まで	鹿進入防止柵設置	光城山より進入想定

~~・改修工事における工事個所の順番は図のとおり。~~

８．安全対策関係

①交通誘導警備員

受注者が交通誘導業務を他人に委託する場合は、受託者は警備業法第４条の規定により公安委員会から警備業の認定を受けた者であること。

②安全施設

発注者が想定している仮設（ゲート、仮囲い等）については、仮設計画図に示したとおり。受注者は明示された条件に基づき、自主的に工法を選定し、構造設計等必要な検討を行い施工するものとする。（任意仮設）

なお、明示した条件と現場が一致しない場合や明示されていない条件について予期することができない特別な状態が生じた場合において、必要と認められるときは設計変更の対象とする。

９．工事用道路関係

現場への工事関係車両の入退場の路線は事前に監督員と協議をすること。

10．その他

火災保険等への加入期間は、請負契約後から契約工期末日後 14 日までとする。

特記仕様書（共通事項）

総務部 財産管理課

１．保険等

建物（施設）引渡しまで工事受注者は、現場説明事項・施工条件明示事項に定める保険に加入しなければならない。加入期間は原則として工事着手日とし、その終期は工事しゅん工後14日以降とする。

２．各種調査等に対する協力について

本工事について、発注者が自ら又は、発注者が指定する第三者が行う下記調査等に対して、協力しなければならない。

(1)公共事業労務費調査等

(2)資材調査、建設副産物実態調査等

３．工事検査

施工途中において総務部契約検査課職員または、発注機関の長の指定する職員による抜打ち検査を実施することがあるので、検査に協力すること。

４．被害届等

暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。

５．工事実績情報サービス（CORINS）の登録について

(1)請負金額が500万円以上（税込）の工事については、工事実績情報サービス（CORINS）の登録をすること。

(2)登録する場合は、「登録のために確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受け、次に示す期間内に(一財)日本建設情報総合センター(JACIC)に登録の手続きを行うこと。また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた場合は、速やかに監督員に提示すこと。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

①工事受注時契約締結後10日以内

②登録内容の変更時変更契約締結後10日以内

③工事完成時工事完成後10日以内

６．施工体制台帳に係る書類について

(1)工事受注者は、請負契約した全ての下請業者について、建設業法に定める「施工体制台帳」とそれに係る書類及び「施工体系図」を作成し、工事期間中工事現場に備え付けるとともに、その写しを監督員に提出すること。

(2)「施工体系図」は工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示を行うこと。

(3)次の業種についても請負契約に該当するため、(1)と同様とする。

・１日で完了する請負契約、少額な作業・雑工の請負契約

・クレーン作業、コンクリートポンプ打設等の日々の単価契約で行っている場合

・クレーン等の業種オペレーターを機械と一緒にリース会社から借上げる場合

７．主任技術者及び監理技術者の専任について

主任技術者又は監理技術者（以下「監理技術者等」という。）が専任を求められる工事である場合、監理技術者等を専任で設置すべき期間は契約工期が基本となるが、次の期間については、専任を要しない。なお、具体的な期間については、監督員との打合せにおいて定めることとする。

(1)請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入、または仮設工事等が開始されるまでの期間）

(2)自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間

(3)エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間

(4)工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間

８．産業廃棄物等の取扱い

(1)廃棄物の処理に当たっては、受注者が自ら処理（分別、保管、収集、運搬及び処分の一連の行為）するときは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処法」という。）に基づき、適正に行うこと。

(2)廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合は、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。また、施工前に産業廃棄物処理委託契約書の写し、産業廃棄物処理業の許可証の写し、許可運搬車両一覧並びに処分地の案内図等をまとめた「廃棄物処理計画書」を監督員に提出すること。

(3)しゅん工した時は、廃棄物ごとに処理数量を集計し、積込み状況の写真、処分状況の写真を添付した「廃棄物等処理報告書」を監督員に提出するとともに、ﾏﾆﾌｪｽﾄA票、B2票、D票並びにE票の原本（廃棄物の種類ごとに1セット）を提示すること。

９．再生資源利用促進計画書等

「資源の有効な利用の促進に関する法律」(ラージリサイクル法)に基づき、受注者は、工事の着手前に「再生資源利用促進計画書」及び「再生資源利用計画書」を作成すること。

また、しゅん工後に「再生資源利用促進実施書」及び「再生資源利用実施書」を作成し、監督員に提出すること。

対象工事：ラージリサイクル法に規定する一定規模以上の工事

作成方法：COBRIS（建設副産物情報交換システム※）を利用すること。

※（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）が提供する建設副産物の情報交換サービス

10．安全対策関係

(1)工事現場においては、労働災害、公衆災害防止に努めるとともに、全作業員を対象に定期的に安全教育、研修及び訓練を行うこと。

(2)安全教育、研修及び訓練については、工事期間中に月一回以上実施し、この結果は工事日誌へ記録するほか工事写真等も整理のうえ提出すること。なお、これにより難い場合は、監督員と協議するものとする。

(3)足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によ

り、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

11. 環境対策関係

(1)現場で使用する機械は、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型建設機械とすること。

(2)夜間、早朝等の稼動を避けること。ただし、監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。なお、運搬ルートの選定に当たっては影響の少ないルートを選定すること。

(3)汚水、汚濁、土砂の流失防止に努めること。また、表土復元等環境の回復に努めると。

(4)熱帯材合板型枠は、極力使用しないこと。

12. 過積載の禁止

(1)工事の施工計画にあたって、施工計画書に次の事項を具体的に記載するとともに、施工時においても遵守すること。

①積載重量制限を超過しての建設発生土の処理及び資機材（以下「資機材等」いう。）の積載重量の厳重チェックを行うこと。

②過積載を行っている資材等納入業者からの資機材等購入は行わないこと。

③過積載を防止するため、資機材等の購入にあたっては、納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。

④資機材等の運搬には、さし枠装着車、物品積載装置等の不正改造した車輌及び不表示車等を使用しないこと。また、同車輌からの資機材等の引き渡しを受けないと。

⑤下請業者や資機材等納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けた者または車輌を使用した業務等において悪質かつ重大な事故を発生させた者を排除すること。

⑥飛散の恐れがあるものについては、飛散しないような処置を行い運搬すること。

⑦土砂等の運搬に関する事業者の選定に当っては、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の目的に鑑み、同法第12条の規定に基づき届け出た団体構成員の雇用に努めること。

(2)以上の点について、下請業者についてもこれに準じ徹底すること。

~~13. セメント及びセメント系固化材を使用した改良土について~~

~~(1)セメント及びセメント系固化材を使用した地盤改良及び改良土を再利用する場合は、六価クロム溶出試験を行い、その結果について監督員に報告する。~~

~~(2)セメント及びセメント系固化材とは、セメントを含有成分とする固化材で、普通ポルトランドセメント、高炉セメント、セメント系固化材、石灰系固化材をいい、これに添加物を加えたものを含める。~~

~~(3)六価クロム溶出試験は「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」（以下「実施要領（案）」という。）により実施し、土壌環境基準を超えないことを確認する。~~

14. アスベスト建材使用箇所等の事前調査

(1)石綿等による健康障害を防止するため、とりこわし、改修工事の解体及び撤去等作業前、図面・施工範囲目視、その他適切な方法によるアスベスト含有材料の有無について調査を行い、報告書を監督員に提出する。アスベスト含有材料が無かった場合においても書面にて報告を行う。

〇報告書の記載内容

①アスベスト材料の種別

②アスベスト形状、飛散可能性の有無

③製造所・製品名称、製造所の公表するアスベスト含有率

なお、上記調査において、アスベスト分析調査が必要な場合は別途監督職員と協議を行う。

(2)監督員の指示による「石綿（アスベスト）の事前調査結果」、「建築物等の解体・改修等作業に関するお知らせ」について、公衆の見やすい場所に掲示を行う。

15. 建設業退職金制度について

(1)工事受注者は、自ら雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に共済証紙を貼付すること。

(2)工事受注者が下請契約を締結する際は、下請業者に対して、建退共制度の趣旨を説明し下請業者が雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙をあわせて購入し現物により交付すること、または建退共制度の掛金相当額を下請代金中に算入することにより、下請業者の建退共制度への加入並びに共済証紙の購入及び貼付を促進すべきこと。

(3)請負代金の額が800万円以上の建設工事の請負契約を締結した時は、工事受注者は建退共制度の発注者用掛金収納書（以下「収納書」という。）を工事締結後１ヶ月以内に発注者に提出すること。なお、工事契約締結当初は工場製作の段階であるため建退共制度の対象労働者を雇用しないこと等の理由により、期限内に当該工事に係る収納書を提出できない事情がある場合又は、建退共対象労働者を使用しない場合においては、あらかじめその理由を書面により申し出ること。

16. 資材の市内産優先使用及び市内企業の優先採用

(1)工事受注者は、本工事に使用する材料については、規格・品質等の条件を満足するものについては、市内産資材を優先使用するよう努めること。

(2)工事受注者は、工事用資材の調達に当たっては、極力市内の取扱い業者から購入すること。

(3)下請契約を締結する際には、市内企業の採用に努めること。

17. 再資源化及び再生資源等使用状況

工事受注者は、しゅん工時にコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木くずの再資源化の状況、再生資源（再生クラッシャーラン、再生アスファルト・コンクリート、再生土砂）及び信州リサイクル製品の使用状況について、監督員へ報告すること。

18. レディーミクストコンクリート製造工場の選定について

受注者は、Ｉ類コンクリートの製造工場を、JISマーク表示認証工場（改正工業標準化（平

成16年6月9日公布）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により認証を受けた工場）で、かつ、コンクリート製造に係る指導及び品質管理を行う施工管理技術者（コンクリート主任技士等）が置かれ、良好な品質管理が行われている工場（全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等）から選定する。

ただし、これにより難い場合は、監督員と協議する。

19. 工事進捗状況報告書

監督員の指示により、毎月の工事の進捗状況を報告書にまとめて提出する。

〇添付書類

・工事記録（工事の経過に伴う主な工事内容等の事項を記載した月報）

・工事打合わせ記録簿（当月分）

・工事写真(工事の進捗状況がわかるものを数枚)

20. 施工図等の取扱い

施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲する。

21. 設計図CADデータについて

本工事の設計図CADデータを貸与する。貸与したCADデータは、本工事の履行に必要な施工図の作成及び完成図の作成においてのみ使用することとし、それ以外の目的で使用してはならない。

22. 完成写真の著作権の権利等について

工事受注者は、完成写真の撮影者との契約にあたって、以下の事項を条件とすること。

①完成写真は、市が行う事務並びに市及び市が認めた公的機関の広報に、無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。

②以下に掲げる行為をしてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りではない。

イ．完成写真を公表すること。

ロ．完成写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

23. 高度技術・創意工夫・社会性に関する実施状況の提出について

受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は、地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、施工に先立ち所定の様式により提出することができる。

高度技術・創意工夫・社会性等の具体的内容がある場合は、「別添様式」及び、「説明資料」を提出すること。なお、用紙サイズはＡ４版とする。

24. 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知について

落札者（随意契約の場合にあっては、契約の相手方）は、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号第 20 条の２第２項に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでに、契約を担当する者に対して、その旨を当該事業の状況の把握のため必要な情報を合わせて通知すること。

25. 設計変更による工事費について

設計変更に伴い算出する変更請負額は、次式により算出する。

［変更請負額］＝｛［変更設計工事価格］×［当初請負比率］｝※1＋［消費税相当額］

当初請負比率：［当初請負代金額から消費税等相当額を減じた額］／［当初設計額の工事価格］

※1 有効桁上位４桁、５桁目以降及び一千万円未満の場合は一万円単位となるよう切り捨て

令和８年４月１日適用版

令和８年度　長峰山頂上トイレ改修工事

令和８年度　長峰山頂上トイレ改修工事　建築工事仕様書

Ⅰ 工事概要

１．工事場所　　安曇野市　明科中川手6805-92

２．敷地面積　　―,―,― ㎡

３．工事種目　　建築、電気設備、機械設備改修

建物別	種別	構造	階数	梁間(m)	桁行(m)	建築面積(㎡)	延面積(㎡)
別紙記載							

４．図面リスト

番号	図面名称	番号	図面名称
A-00	表紙	A-09	改修　展開図01
A-01	建築工事　特記仕様書(1)	A-10	改修　展開図02
A-02	建築工事　特記仕様書(2)	A-11	改修　外構詳細図, サイン詳細図
A-03	改修　案内図, 配置図, 仮設計画図		
A-04	現況　改修　平面詳細図		
A-05	改修　立面図		
A-06	改修　屋根伏図　天井伏図		
A-07	改修　矩計図		
A-08	改修　建具表		

Ⅱ 建築工事仕様

① 共通仕様

（１）図面及び特記仕様に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成31年版」（以下「標仕」という。）による。

（２）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの標準仕様書を適用する。

② 特記仕様

（１）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

（２）特記事項は、●印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。

（３）特記事項に記載の（　．．）内の表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（４）特記事項に記載の（別　．．）は（5.3.7）による別図「各部配筋」の当該項目を示す。

（５）製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。

章	項目	特記事項	
1 一般共通事項	①適用基準等	●建築工事標準詳細図	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版）
		●敷地調査共通仕様書	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版）
		●建築構造設計基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版）
		●工事写真の撮り方（改訂第3版）建築編	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
		●安曇野市建築工事の手引	安曇野市企画財政部監修
		・公共建築改修工事標準仕様書	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版）
		・公共建築木造工事標準仕様書	国土交通省大臣官房営繕部監修（最新版）
		●建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）	建設省建設経済局建設業課・住宅局建築指導課監修
	2.品質計画	建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による　(1.2.2) ※風速（Vo＝　　） ※地表面粗度区分（　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ） ※積雪区分　建告示第1455号　別表（　　）	
	3.電気保安技術者	・適用する　　・適用しない　(1.3.3)	
	④施工条件明示項目	建物周囲の外構及び下水道接続工事については、現場で整合させること　(1.3.5)	
	⑤発生材の処理等	・別紙解体工事仕様書による　●構外搬出適正処理　・現場説明書による　(1.3.8) また、収集・運搬・中間処理・最終処分等の処理について予め監督職員と協議すること。	
		・引渡しを要するもの	
		・再生資源の利用を図るもの	
	⑥特別な材料の工法	標仕に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。	
	⑦技能士	※ 適用する（一級技能士を採用している現場である旨の表示をすること。）　(1.5.2) ・適用しない	

適用工事種別	技能検定作業
仮設工事	・とび
鉄筋工事	・鉄筋施工（鉄筋組立作業）
ｺﾝｸﾘｰﾄ工事	●型枠施工　・ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送施工
鉄骨工事	・鉄工（構造物鉄工作業）　・とび
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ・ALCﾊﾟﾈﾙ・押出成形ｾﾒﾝﾄ板工事	・ﾌﾞﾛｯｸ建築 ・ｴｰｴﾙｼｰﾊﾟﾈﾙ施工
防水工事	・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業　・ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業　・合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業 ・塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業　・ｾﾒﾝﾄ系防水工事作業 ・ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業　・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄｰﾄｰ防水工事作業 ・FRP防水工事作業
石工事	・石材施工（石張り作業）
タイル工事	・ﾀｲﾙ張り
木工事	●建築大工
屋根及びとい工事	●建築板金（内外装板金作業）　・かわらぶき　・ｽﾚｰﾄ施工
金属工事	・内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業）　・建築板金（内外装板金作業）
左官工事	●左官
建具工事	●建具製作　●ｻｯｼ施工　●ｶﾞﾗｽ施工　・自動ﾄﾞｱ施工
ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ工事	・ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ施工　・ｻｯｼ施工　・ｶﾞﾗｽ施工
塗装工事	●塗装（建築塗装作業）
内装工事	・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ工事作業　・ｶｰﾍﾟｯﾄ系床仕上げ工事作業 ・ﾎﾞｰﾄﾞ仕上げ工事作業　・表装（壁張作業）
排水工事	・配管（建築配管作業）
植栽工事	・造園
その他の工事	・畳製作　・家具製作　・樹脂接着剤注入施工　・自動ﾄﾞｱ施工

⑧設備工事との取合い	設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受ける。	
9.設計GL	※図示　・設計GL=現状GL　または　監督員の指示するGL	
⑩化学物質の濃度測定	測定方法　・ﾊﾟｯｼﾌﾞ法（拡散法）　●ｱｸﾃｨﾌﾞ法（吸引法）　(1.5.9) 検査機関 ※環境計量証明事業の知事登録がある者で、監督員が承諾した者 測定物質 ※ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ　※ﾄﾙｴﾝ　※ｷｼﾚﾝ　※ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ　※ﾊﾟﾗｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ　※ｽﾁﾚﾝ 測定個所(室) 計　　個所 ※試料採取に当たっては、監督員又は監督員が指定する者が立ち会いの下に行う。	

化学物質の室内汚染濃度指針値

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	ﾄﾙｴﾝ	ｷｼﾚﾝ	ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ	ﾊﾟﾗｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ	ｽﾁﾚﾝ	備考
0.08ppm	0.07ppm	0.05ppm	0.88ppm	0.04ppm	0.05ppm	

⑪完成図等	※作成する　(1.7.1～1.7.3)(表1.7.1) ※完成図（・設計図書で示したもの全て　・標仕表1.7.2による　●監督員の指示による） 作成方法　・原図　用紙　○普通紙出力:A3　・　） 作図方法　○CADで作成し出力　・　） ・マイクロフィルム（ﾌﾚｰﾑｲﾒｰｼﾞﾊﾞｰﾄﾞ付） ・製本（見開きA3版（1部）） ※CADデータ（※CD-R（1部）　・　） ・保全に関する資料(2部)	
⑫完成写真	下記のものを監督員に提出する。原版は撮影業者の保管とする。	

分類・規格	撮影箇所数	部数	写真のサイズ（mm）
※ カラー写真	外部（ あ ）内部（ あ ）	・あ　・	・ｷｬﾋﾞﾈ版　・ｻｰﾋﾞｽ版
・ パネル（木製枠）	外部（　）内部（　）	・あ　・	・半切　・全紙
・ カラースライド	外部（　）内部（　）	・あ　・	24×36以上
※ 電子データ	外部（ あ ）内部（ あ ）	・あ　・	・428万画素以上 ・350dpi以上

電子データは、ﾌｨﾙﾑｽｷｬﾅﾝのうえRGB各8ﾋﾞｯﾄ（ﾌﾙｶﾗｰ）、JPEG形式最高画質（100%画質）とし、CD-Rにて提出とする。

撮影業者　※ 建築完成写真撮影の実績のある業者で監督職員の承諾する撮影業者
※　（あ）表記について　監督職員と協議の上決定する

⑬建築材料等	本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び品質を有するものとし、JIS及びJASマークの表示のない材料及び製造者等は、次の(1)～(6)の事項を満たすものとする。 (1)品質及び性能に関する試験データが整備されていること (2)生産施設及び品質の管理が適切に行われていること (3)安定的な供給が可能であること (4)法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること (5)製造又は施工の実績があり、その信頼性があること (6)販売、保守等の営業体制が整えられていること これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。 なお、(社)公共建築協会で発行する「建築材料・設備材料等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（最新版）」に指定された材料については上記(1)～(6)に該当するものとする また、備考欄に商品名が記載された材料については、当該商品同等の性能を有するものとし、監督職員の承諾を受けた材料とする。	
⑭化学物質を発散する建築材料等	本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。 (1)合板、木質系ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ、構造用ﾊﾟﾈﾙ、集成材、単板積層材、MDF、ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙はﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (2)保温材、緩衝材、断熱材はﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ及びｽﾁﾚﾝを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (3)接着剤はﾌﾗﾑ酸ｼﾞｰnｰﾌﾞﾁﾙ及びﾌﾗﾑ酸ｼﾞｰ2ｰｴﾁﾙﾍｷｼﾙを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (4)塗料はﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ﾄﾙｴﾝ、ｷｼﾚﾝ、ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (5)上記(1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 なお、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散させないものとは放散量が規制対象外のものを、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用するものとするが、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。 規制対象外 ①JIS及びJASの F☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a．非ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系接着剤使用 b．接着剤等不使用 c．非ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系接着剤及びﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散させない材料使用 d．ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散させない塗料等使用 e．非ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系接着剤及びﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散させない塗料使用 f．非ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系接着剤及びﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞを放散させない塗料等使用 第三種 ①JIS及びJASの F☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品 ③旧JISのEo規格品 ④旧JASのFco規格品	

2 仮設工事

1.監督員事務所	・設ける（・工事事務所と共用とする）　●設けない　(2.3.1) 規模　・10㎡程度　・20㎡程度　・（　）㎡程度	
②工事用水	構内既存の施設　●利用できる（※有償　・無償）　・利用できない　(2.3.1)	
③工事用電力	構内既存の施設　●利用できる（※有償　・無償）　・利用できない　(2.3.1)	

3 土工事

①埋戻し及び盛土	種別　・A種　※B種　・C種　・D種　(3.2.3)(表3.2.1)	
②建設発生土の処理	※構外搬出適切処理　(3.2.5) ・構内の造成に利用　・構内の指定場所にたい積　・構内の指定範囲に敷きならし	

4 地業工事

1.既製コンクリート杭地業	種類　(4.3.1)(4.3.2) ※高強度プレストレストコンクリート杭（建築基準法に基づく指定又は認定を受けたもの） ・	

	杭径（mm）	杭長(m)及び種別	継手数	セット数	備考
試験杭					
本杭					

先端部の形状　※開放型　・閉そく平たん　(4.3.2)
杭の継手　建築基準法に基づく指定機関において性能評定を受けた継手をしようしてもよい。　(4.3.6)
杭頭の処理　※ 切断しない　・　(4.3.7)
施工法　(4.3.3～4.3.5)
・特定埋込杭工法（建築基準法に基づく埋込杭工法とし、杭材料は指定又は認定条件に適合するもの）
・セメントミルク工法
・打込み工法

2.場所打ちコンクリート杭地業	コンクリートの種別及び設計基準強度　(4.5.3)(表4.5.1) （・A種　・B種）かつFc＝（　　）N/㎟以上 鉄筋の種類　5章鉄筋工事の鉄筋の種類による　(4.5.3) セメントの種類　※高炉セメントB種　・　(4.5.3) 掘削工法　・アースドリル工法（・安定液使用　・無水掘削）　(4.5.4) ・リバース工法 ・オールケーシング工法（孔内の水張　・行う　・行わない） ・場所打ち鋼管コンクリート杭工法　(4.5.5) ・拡底杭工法（※安定液使用　・　） 孔壁測定　・行う（　）　・行わない　(4.5.4)	
③砂利地業	・再生クラッシャラン　●切込み砂利及び切込み砕石　(4.6.3)	
4.床下防湿層	施工箇所　※建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下（ピット下を除く）　(4.6.5)	
5.地盤改良等	六価クロム溶出試験　※行う　・行わない	

5 鉄筋工事

①鉄筋の種別	(5.2.1)(表5.2.1)	

種類の記号	呼び名（mm）
●SD295A	※D16以下　・
・SD345	※D19以上　・
・	

②鉄筋の継手	呼び名19㎜以上の柱、梁の主筋　・ガス圧接　●重ね継手　(5.3.4)	
③鉄筋の最小かぶり厚さ	最小かぶり厚さは目地底から算定する。　(5.3.5) ・耐久上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による。	

施工箇所	標仕表5.3.6の値に加える寸法（mm）
柱、梁、壁及び底などの外気に接する打放し面	※ 10　・

4.既製コンクリート杭の杭頭補強	・A形　・B形　※図示　(別1.1)	
5.最上階柱頭補強	※行う　・行わない　(別2.1)	
6.帯筋	※Hﾋﾞ（ロは除く）　・　(別2.2)	
7.壁開口部の補強	一般壁　・A形　※B形　・図示　(別4.2)(別表4.3)(別表4.4) 耐震壁　※ 図示　・	
8.梁貫通孔の補強形式	※Hﾋﾞ　・MHﾋﾞ　・Mﾋﾞ　(別7.1)(別表7.1～別表7.3)	
9.機械吊上げ用フック	・A種　・B種　・C種　（　　ヶ所）　(別7.3)	
10.圧接完了後の試験	※ 超音波探傷試験　・引張試験　(5.4.9)	

6 コンクリート工事

①普通コンクリートの設計基準強度	(6.1.4)	

設計基準強度Fc（N/㎟）	施工箇所
※ 21	建物躯体（建物内土間コンクリート、ポーチ、犬走りを含む）
・ 18	上記以外

②ﾚﾃﾞｨﾐｷｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄの種別	※ Ⅰ類　・Ⅱ類　(6.1.5)(6.4.1)(6.4.2)(表6.1.1)	
③スランプ	工作物のスランプ値は１５又は１８cmとする	
④セメントの種類	(6.3.2)(6.13.2)(6.16.2)(表6.3.1)	

セメントの種類	施工箇所
※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種	下記以外の全て
・ 高炉セメントB種	・ 場所打ちｺﾝｸﾘｰﾄ杭 ・

普通ポルトランドセメントの品質は、ＪＩＳ Ｒ５２１０に示された規定の他、次の規定に適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。

水和熱	7d	352J/g以下
	28d	402J/g以下

⑤骨材の種類	アルカリシリカ反応による区分　(6.3.3)(6.5.4) ※A　・B（※コンクリート中のアルカリ総量 Rt=3.0kg/m3以下）	
⑥混和材料	※混和剤　・混和材　(6.3.5)(6.4.8)	
⑦無筋コンクリート	設計基準強度　※ 18N/mm2　(6.14.3)	
8.コンクリート躯体表面の処理	外装タイル後張り面の躯体表面の処理 MCR工法は、せき版面にMCR工法用気泡ﾓﾙﾀﾙｼｰﾄ張りとし、仕上がり面は凹凸状態とする。 高圧水洗工法の目荒しは、水圧50N/mm2以上かつ2.5分/㎡以上とし、施工計画書を監督職員に提出し承諾を受ける。また、目荒しの状態は、事前に監督職員に承諾を受ける。 コンクリートの増打ち厚さ　※ 20mm　・ ※施工範囲は図示による	
⑨型枠の種別	塗装の有無　※無　・有　・オーバーレイ　(6.9.3) 材質　※複合合板　・針葉樹合板　・南洋材合板 厚さ　※12mm　・	

10.断熱材兼用型枠	適用及び適用箇所について（特記仕様書 19.14による）	
⑪生コンの品質管理	打ち込み量50m3以上となるｺﾝｸﾘｰﾄ工事においては担当技術者を配置し、監督職員に報告すること。 供試体には、請負者がサインしたＱＣ版（供試体型枠側面に張り付ける確認版）を入れる。	

12 木工事

①木材の品質	※標仕12.2.1による　・信州木材認証製品又は同等品　・市販品　(12.2.1) ・保存処理木材を適用する箇所（　　）	
②樹種	●図示または監督員協議による　(12.2.1)(表12.2.2) ・代用樹種を適用しない箇所（　　）	
③集成材等	(12.2.1)	

品名	規格・品質	芯材の種類	化粧単板の樹種
・集成材	・２種	・たも・なら・しおじ	
○構造用集成材	○１等　・２等		
●造作用集成材	●１等　・２等		
・化粧ばり造作用集成材	・１等　・２等		

ホルムアルデヒド放散量の等級　※規制対象外　・第三種

④接着剤	接着剤に含まれる可塑剤は、揮発性とする。 ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤を用いた接着剤のホルムアルデヒド放散量の等級　※規制対象外　・第三種	
5.防腐・防蟻処理	行う箇所（　　）　(12.3.1) 防腐処理　・行う（※標仕12.3.1による　・図示　）　・行わない 防蟻処理　・行う（※図示　・　）　・行わない 防腐、防蟻処理の種類、品質 表面処理用木材保存剤(防腐・防蟻剤)は監督職員の承諾するものとする。 （クロルピリホスを含むものを添加しないこと）	
6.防虫処理	行う箇所（　　）　(12.3.1)	
7.床板張り	フローリング及び縁甲板張り床　(12.2.3)(12.6.1)(表12.6.1)	

下張り用床板	※無し		
	・有り	※合板張り	ホルムアルデヒド放散量の等級 ※規制対象外　・第三種
		・板張り	
床板	※単層フローリング（標仕19.5.2による）		ホルムアルデヒド放散量の等級 ※規制対象外　・第三種
	・縁甲板		※ひのき　・

⑧建築材料	クロルピリホスをあらかじめ添加したものを使用しないこと。ただし、発散するおそれがないものとして、国土交通大臣が認める材料についてはこの限りでない。	

13 屋根及びとい工事

①長尺金属板葺き	(13.2.2)(13.2.3)(表13.2.1)	

屋根葺形式	材種	塗装種別	板厚(mm)
・瓦棒葺（心木なし） ・立はぜ葺（・立平　・あり掛） ・横葺（・定尺　・長尺） ●破風、鼻隠し	※塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（CGLCCR-20-AZ150） ・	・フッ素 ・	※0.4 ・0.5

下葺材料　※アスファルトルーフィング940　・ゴムアス防水シート t1.0

2.折板葺	(13.3.2)(13.3.3)(表13.2.1)	

形式	※重ね形　・はぜ締め形　・かん合形			
形状(mm)	山高（　　）　山ピッチ（　　）	板厚	※0.6　・0.8　・	
材料（規格等）	※塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯(CGLCCR-20-AZ150) ・			
軒先面戸板	※有り　・無し			
断熱材	※有り（種別：　　厚さ：　　mm）　・無し			
耐火性能	※３０分耐火　・無し			

（1及び2についての保証）	・長野県板金工業組合認定の施工図により施工したものは同組合及び請負者連名の保証書（10年）を提出すること。 ・上記組合認定以外の施工図により施工したものはメーカー、屋根施工業者及び請負者連名の保証書（10年）を提出すること。	
3.とい	材種　・配管用鋼管　・硬質塩化ビニル管　(13.5.2)(表13.5.1) ・ステンレス鋼板　・表面処理鋼板　・アルミ既製品１１４φ 鋼管製といの防露　※標仕表13.5.5 による　(13.5.3)(表13.5.4) 防露材のホルムアルデヒド放散量の等級　※規制対象外　・第三種 掃除口　・有り（図示）　・無し	

15 左官工事

①モルタル塗り材料	吸水調整材　(15.2.2)	

全固形分（%）	吸水量（g）	接着強度（N/mm2）	界面破断率（%）
表示値　±1.0	30分で1g以下	0.98以上	50以下

均質で有害と認められる異物の混入がないこと。

防水剤（防水モルタル塗りの混入剤）
防水剤の種類　建築用のモルタルに用いるセメント防水剤　（JIS A 1404による試験）

混合割合	凝結時間		曲げ及び圧縮強度比	吸水比	透水比
ｾﾒﾝﾄ重量の5%以下	JIS R5201の試験	8において始発　1時間以上	70%以下	95%以下	80%以下 294.0KPa/h
		終結　10時間以内			

安全性 膨張性のひび割れおよびそりがないこと。JIS R5201の試験9

②床ｺﾝｸﾘｰﾄの直均し仕上げ	※下表以外は、標仕表6.2.4及び標仕15.4.2による　(表6.2.4)(15.4.1)(15.4.2)	

施工箇所	平たん差（mm）	備考

安曇野市

検印欄

工事名　令和８年度　長峰山頂上トイレ改修工事	年月日　----/--/--
図面名称　特記仕様書（１）	図面番号　A-01

16 建具工事

1. 見本の製作等　・特殊な建具の仮組（建具番号：　　）　(16.1.4)

2. 防犯建物部品　・適用あり　(16.1.6)

③ｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具　外部に面する建具　(16.2.2)(16.2.4)(表16.2.1)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み（mm）	施工箇所
・A種	S－4	・A－3	・W－4	※70	※図示
・B種	S－5	・	・	・	
・C種	S－6	A－4	W－5	100	

表面処理　※B－1種　・B－2種（・ﾌﾟﾗｳﾝ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾀｰﾝｶﾗｰ）　(表14.2.1)
防音ドアセット　・防音サッシ　・適用する　遮音性の等級（　）
断熱ドアセット　・断熱サッシ　・適用する　断熱性の等級（　）
耐震ドアセット　・適用する　面内変形追随性の等級（　）
屋内建具
表面処理　※C－1種又はB－1種　(表14.2.1)
・C－2種又はB－2種（・ﾌﾟﾗｳﾝ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾀｰﾝｶﾗｰ）

4. 網　戸
防 虫 網
網の種別　※ガラス繊維入り合成樹脂製　・ｽﾃﾝﾚｽ製(SUS316)　・合成樹脂製　(16.2.3)
形　式　※外部可動式　・固定式

5. 鋼製建具　簡易気密扉の簡易気密型ドアセット性能値　(16.3.2)(表16.3.1)
・適用する（適用箇所は建具表による）　・適用しない
耐風圧性　(16.3.2)(表16.2.1)
・適用する（適用箇所は建具表による）　・適用しない
特定防火設備の戸　・適用する
標準型鋼製建具　・適用する　(16.3.6)

6. 鋼製軽量建具　簡易気密扉の簡易気密型ドアセット性能値　(16.4.2)
※適用する（適用箇所は建具表による）　・適用しない
標準型鋼製軽量建具　・適用する　(16.4.5)

⑥木製建具　・かまち戸の樹種　かまち（　図示　）　鏡板（　図示　）　(16.7.2)
ふすまの上張り　・新鳥の子又はビニル紙程度（押入等の裏面は除く）　・鳥の子　(表16.7.3)
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量の等級　(16.7.2)
※規制対象外　・第三種
・フラッシュ戸　(16.7.4)(表16.7.8)

⑨建具用金物　マスターキー　・製作する　・製作しない　(16.8.4)
建築用金物　(16.8.2)(16.8.3)
錠前類は、シリンダー箱錠（レバーハンドル）とする
なお、錠前類は建具製作所の指定するものとし、監督職員の承諾を受ける　(16.8.4)
吊り金物
・T番（内部建具については、軸を鉄芯としてもよい）　・ﾋﾞﾎﾞｯﾄﾋﾝｼﾞ

10. 自動ドア開閉装置　(16.8.2)(16.8.3)(表16.8.1～3)

開閉方法	センサの種類
※スライディングドア	※熱線スイッチ　・マットスイッチ　・電子マットスイッチ
種類　・SSLD-1　・SSLD-2	・光電スイッチ　・タッチスイッチ　・音波スイッチ
・DSLD-1　・DSLD-2	・光線反射スイッチ　・電波スイッチ　・押ボタンスイッチ
・スイングドア	・ペダルスイッチ　・多機能便所スイッチ
・SWD-1　・SWD-2	

※凍結防止措置（適用箇所は建具表による）

⑪自閉式上吊り引戸装置　材料　※SUS304アルミニウム製等防錆性能を有するもの
・製造所標準仕様による　(16.10.2)(16.10.3)
性能等　※標仕16.9.1による
・製造所標準仕様による

⑮ｶﾞﾗｽ　※建具表による　(16.14.2)(16.14.5)
・ガラスブロック

表面形状	呼び寸法(mm)	色調	防火性能
・正方形		※クリア　・熱線反射	※無し
・長方形		・乳白　・カラー（　）	・有り

⑯ｶﾞﾗｽ留め材及び溝　ｶﾞﾗｽ留め材　(16.14.3)(表9.7.1)

建具の種類	材種
アルミニウム製	・シーリング材　・ガスケット
鋼製及び軽量鋼製	・シーリング材
ステンレス製	・シーリング材

ただし、防火戸のガラス留め材は建築基準法に基づく防火性能を有するものとする。
板ガラスをはめ込む溝の大きさ　(16.13.3)
・標仕16.13.3以外のｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具及び板ｶﾞﾗｽの場合は（社）日本建築学会JASS17ｶﾞﾗｽ工事「3.1納まり寸法標準」によるほか、性能値が確認できる資料を監督職員に提出し、承諾を受ける

18 塗装工事

①材　料　・屋内の壁、天井仕上げ材は防火材料とする　(18.1.3)
ユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量の等級　(18.1.3)
※規制対象外　・第三種

②塗装業者（保　証）　・日本塗装工業会の会員　・監督職員の承諾する業者
・塗装業者、請負者連名の保証書（3年）を提出すること。

③素地ごしらえ　木部の素地ごしらえ　(18.2.2)(表18.2.1)
種別　（・A種　・B種　）
鉄鋼面の素地ごしらえ　(18.2.3)(表18.2.2)
種別　（・A種　・B種　・C種　）
亜鉛メッキ鋼面の素地ごしらえ　(18.2.4)(表18.2.3)

種別	施工部位別及び塗料種別
・A　種	鋼製建具及び、2液形ｶﾞﾗｽﾘﾝｷﾝｴﾅﾒﾙ塗り、常温乾燥形ふっ素樹脂ｴﾅﾒﾙ塗りの場合
・B　種	A種、C種以外
・C　種	下塗りに変成エポキシ樹脂塗料を塗装する場合

モルタル面及びプラスター面の素地ごしらえ　(18.2.5)(表18.2.4)
種別　※B種　・A種（施工箇所：　）
コンクリート面及びALCパネル面の素地ごしらえ　(18.2.6)(表18.2.5)
種別　※B種　・A種（施工箇所：　）
2-UE、2-ASE、2-FUEの場合のｺﾝｸﾘｰﾄ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面の素地ごしらえ　(18.2.6)(表18.2.6)
種別　※B種　・A種（施工箇所：　）
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえ　(18.2.7)(表18.2.7)
種別　※B種　・A種（施工箇所：　）

19 内装工事

14. 断熱材　(19.9.2)(19.9.3)

種類		施工箇所	厚さ(mm)	品質等
・押出法ポリスチレンフォーム保温板	※b種3	※一般部 土間床下面	※65・50	※ノンフロンのもの ※熱伝導率0.034W/(m・K)以下
	・b種3	・接地部分	・25	
・現場発泡断熱材（吹付硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ）	※A種1	※断熱材補修部分		※ノンフロンのもの
	・	※一般部天井 ※外壁面	※140 ※75	※難燃性 ※熱伝導率0.034W/(m・K)以下
		製造所　評価名簿による		
・断熱材兼用型枠	・木質系	※壁（図示の範囲）	※40以下	断熱抵抗=厚さ／熱伝導率 =0.676以上（㎡・K／W）
	・ｺﾝｸﾘｰﾄ系	・	・	
	・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系	製造所　建設技術評価「建築物の断熱材兼用型枠工法の開発」において、評価を取得したもの。		

ﾛｯｸｳｰﾙ、ｸﾞﾗｽｳｰﾙ、ﾌｪﾉｰﾙﾎｰﾑ、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量の等級
※規制対象外　・第三種

⑯単板羽目板　材種　・信州産唐松（信州木材認証製品又は同等品）
・信州産杉　（信州木材認証製品又は同等品）
・図示

20 ユニット及びその他工事

④トイレブース　表面仕上げ材　※メラミン樹脂化粧板（標準色　アルミ製コーナーエッジ付き）　(20.2.5)
・ポリエステル樹脂系化粧板
足形状　・幅木型　・足金物型

⑧鏡　寸法(mm)　・図示　(20.2.9)
厚さ(mm)　※5

⑨表示　衝突防止表示　※ 図示（・市販品　・ステンレス製　径約　mm　・ サイン工事 ）　(20.2.10)
（・両面　・片面）
・ 無し
表示標識　案内用図記号についてはJIS Z 8210 による
誘導標識、非常用進入口表示等は市販品とし、その他は共通詳細図による。

⑱天井点検口　・図示　・材質　アルミニウム製（・額縁タイプ　・目地タイプ）

27. 誘導用及び注意喚起用床材　ﾌﾞﾛｯｸﾊﾟﾀｰﾝはJIS T 9251による　(19.2.2)
色彩は黄色を原則とする
屋内　※塩化ビニル製（ＳＵＳ鋲打）・磁器又はせっ器質タイル（※300　・　）
・レジンコンクリート製
屋外　※レジンコンクリート製　・磁器又はせっ器質タイル（※300　・　）　・ＳＵＳ鋲打

21 排水工事

①排水管　排水管用材料　(21.2.1)(表21.2.1)(21.3.3)

材種	管の種類	管形状（接合方法）
・遠心力鉄筋コンクリート管	・外圧管（・1種　・2種）	B形（ゴム接合）
・硬質塩化ビニル管	・VP　・VU	
・ﾘｻｲｸﾙ硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ発泡三層管	・RS－VU　・RS－VP	

車道部の排水管の敷設　・図示　(21.3.1)(21.3.3)
・砂基礎（地業厚さ20cm以上　材料　山砂の類）

②排水桝及びふた　鋳鉄製マンホールふた　(21.2.2)

種類		適用荷重	
・水封形	・密閉形（テーパー・パッキン式）	・T- 2用	・T-6用
・簡易気密形（パッキン式）	・中蓋付密閉形	・T-14用	・T-20用

グレーチングふた　(21.2.2)

材質	形式	種類	適用荷重	メンバーピッチ	上面形状
・鋼製	※受枠付き	・溝ふた用	・歩行用	※細目	※凹凸形
・ステンレス製	・	・桝ふた用	・T－2用		
	ボルト固定	・かさ上げ用	・T－6用	※普通目	※平形
	※無し	・U字溝用	・T－14用	・細目	・凹凸形
	・図示		・T－20用		

③浸透管及び浸透桝　・図示

4. その他の材料

・地業の材料	※標仕4.6.2による	(21.2.3)
・コンクリート発注強度	※18N/mm2　・	(21.2.3)
・鉄筋の種別	※SD295A　・	(21.2.3)(表5.2.1)
・埋戻し土	※B種　・	(21.2.3)(表3.2.1)

22 舗装工事

1. 盛土に用いる材料　・A種　※B種　・C種　・D種　(22.2.3)(表3.2.1)

2. 遮断層及び凍上抑制層の材料　・遮断層　※川砂、海砂又は良質な山砂　・　(22.2.2)(22.2.3)
・凍上抑制層　※再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ　・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ　・切り込み砂利　・砂

3. 路床安定処理　※添加材料による安定処理　(22.2.2)(22.2.3)(表22.2.2)
種類　・普通ポルトランドセメント　・フライアッシュセメントB種
・生石灰（　）　・消石灰（　）
添加量　kg/m3（目標CBR　※5以上　・　）

4. 路床土の支持力比試験　※行う　（※乱した土　・乱さない土）　(22.2.5)

5. 路床締固め度の試験　※行う　(22.2.5)

6. 砂の粒度試験　※行う

7. 路盤材料　※再生クラッシャラン（RC－40）　(22.3.3)
・クラッシャラン（C－40）又はクラッシャランスラグ（CS－40）
透水性アスファルト舗装にもちいる場合は透水性の高いもの

8. 路盤の締固め度の試験　※行う

22 舗装工事

⑨アスファルト舗装　(22.4.2)(表22.4.1)

舗装の種類	車道部の基盤	カラー舗装の種類
※アスファルト舗装	※無し　・有り	※顔料混入加熱アスファルト混合物
・カラー舗装	※無し　・有り	

カラー舗装の着色骨材　・有色骨材（焼成）　・着色骨材（樹脂被覆）
アスファルト　※再生アスファルト　・ストレートアスファルト　(22.4.3)
加熱アスファルト混合物の種類　(22.4.4)(表22.4.6)

区分	※一般地域	・寒冷地域
表層	※密粒度アスファルト混合物（13）	※密粒度アスファルト混合物（13F）
	・細粒度アスファルト混合物（13）	・細粒度ギャップアスファルト混合物（13F）
基層	・粗粒度アスファルト混合物（20）	

シールコート　※行わない　・行う（施工範囲　）　(22.4.5)
アスファルト混合物の抽出試験　※行わない　・行う　(22.4.6)

10. コンクリート舗装　早強セメント　※使用しない　・使用する　(22.5.3)
注入目地材料　※低弾性タイプ　・高弾性タイプ　(22.5.3)(表22.5.3)
溶接金網　※有り　・無し　(22.5.3)(22.5.4)
厚さ試験　※行わない　・行う　(22.5.6)

11. 透水性アスファルト舗装　アスファルト混合物の抽出試験　※行わない　・行う　(22.4.6)(22.6.6)

12. 排水性アスファルト舗装　アスファルト混合物　(22.7.3)(表22.7.2)
※改質アスファルトⅠ型　・改質アスファルトⅡ型
タックコート用ゴム入りアスファルト乳剤の種類　(22.7.3)(表22.7.3)

適用時期	種類
下記以外	ＰＫＲ－Ｔ１
冬　期	ＰＫＲ－Ｔ２

アスファルト混合物の抽出試験　※行わない　・行う　(22.7.6)

13. ブロック系舗装　・コンクリート平板舗装（コンクリート平板は、JIS A5371の平板）　(22.8.2)(22.8.3)

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材
※普通平板（N）	※300角	※ 60	※砂
・透水平板（P）			・モルタル

14. 路面標示用塗料　JIS K5665（路面標示用塗料）による

種類	施工	適用	色	幅(mm)	布厚さ(mm)	揮発性有機溶剤の含有率
・1種	常温	液状	※白	※150	※1.0	塗料総質量に対して
・2種	加熱					5%以下
※3種1号	溶融	粉体状				

24 工事現場の環境改善・建設副産物及びISO14001関係

①工事現場の環境改善について　工事現場のイメージアップ
・仮囲い周辺の美化　・
地域住民への情報提供
・完成予想図の設置　・情報掲示板の設置　・パンフレットの作成
地域住民とのコミュニケーション
・現場見学会の開催　・
住民に対する災害防止関係
・現場出入口周辺への誘導員の配備（現場に大型車両が出入りする時、及び危険な作業をする時等）

②産業廃棄物の取扱いについて　(1)解体工事を伴う場合は、別添の解体工事仕様書によること。
(2)廃棄物の処理に当たっては、請負者が自ら処理（分別、保管、収集、運搬及び処分の一連の行為）するときは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づき、適正に行うこと。
(3)廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合は、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。また、施行前に産業廃棄物処理委託契約書の写し、産業廃棄物処理業の許可証の写し、許可運搬車両一覧並びに処分地の案内図を監督員に提出すること。
(4)しゅん工したときは、積込み状況の写真、処分状況の写真、ﾏﾆﾌｪｽﾄA票、B2票、D票並びにE票の写しを監督員に提出すること。
（ B2票及びD票はﾏﾆﾌｪｽﾄ交付90日（特別管理産業廃棄物は60日）、E票は180日以内に提出するものとし、工期内に提出できない場合は、監督員と協議すること。）

③再生資源利用促進計画書等について　「再生資源の利用の促進に関する法律」（以下「リサイクル法」という。）に基づき、請負者は、工事の着手前に「再生資源利用促進計画書」及び「再生資源利用計画書」を提出し、監督員の承諾を受けること。
また、しゅん工後に「再生資源利用促進実施書」及び「再生資源利用実施書」を提出すること。

対象工事：リサイクル法に規定する一定規模以上の工事又は工事規模が1千万円以上の工事

④ＩＳＯ 14001関係　(1)現場で使用する機械は、低騒音、低振動、低排ガス型施工機械とすること。
(2)夜間、早朝等の稼動を避けること。ただし、監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。なお、運搬ルートの選定に当たっては影響の少ないルートを選定すること。
(3)汚水、汚濁、土砂の流失防止に努めること。また、表土復元等環境の回復に努めること。
(4)地盤改良によって、周辺への水質、土壌など地下水に影響を与えるおそれがある場合は監督職員と協議を行うこと。
「参考資料」：平成12年３月24日付、建設省技調発第49号、同営建発第10号（改正平成13年4月20日）「セメント及びセメント系固化材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置について」
(5)熱帯材合板型枠は、極力使用しないこと。

⑤過積載の禁止　資機材の運搬にあたっては、運搬車両の最大積載量を把握し過積載を行わないよう計画すること。また、飛散の恐れがあるものについては、飛散しないような処置を行い運搬すること。

25 その他

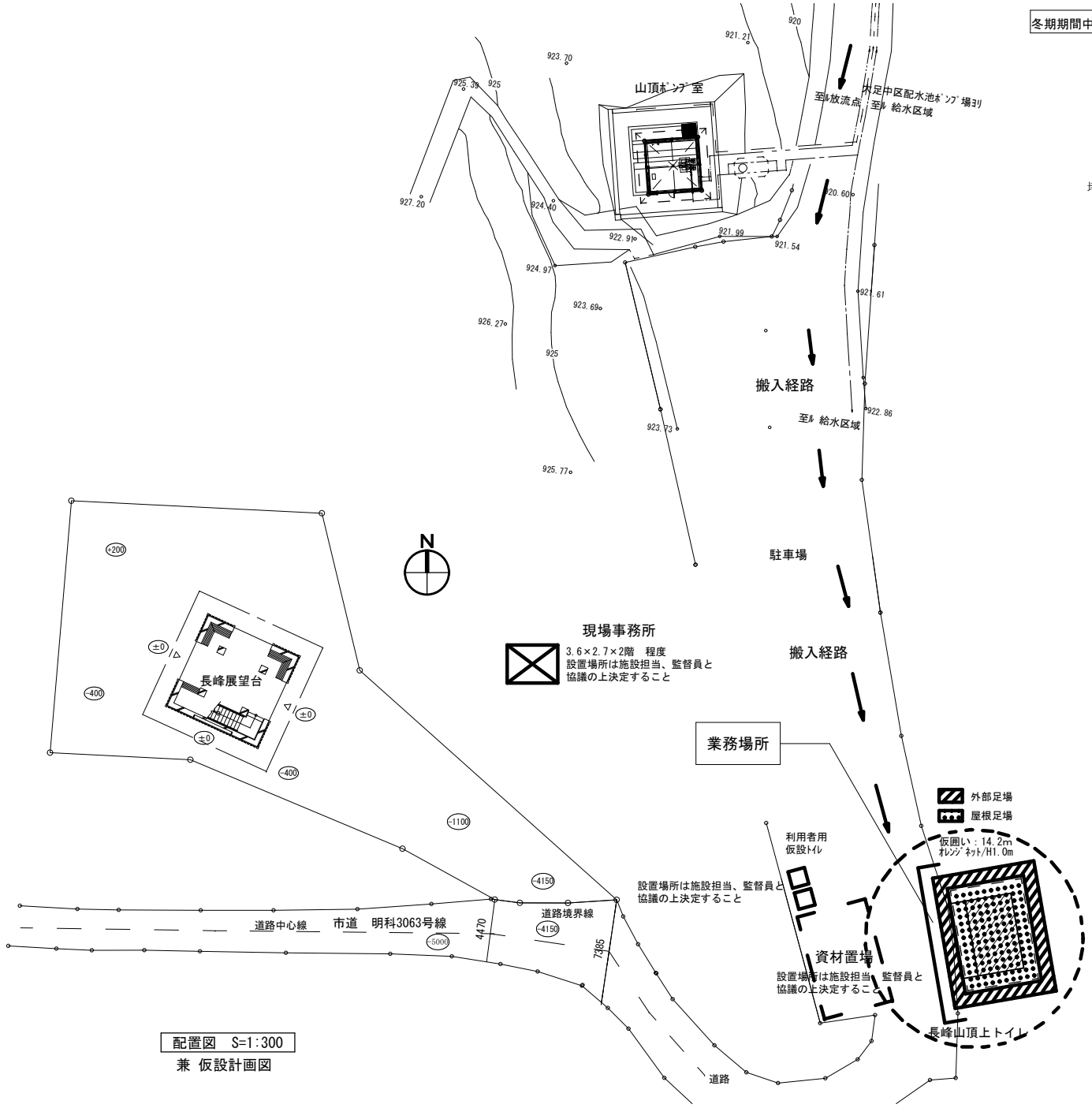
①保険等　(1)本建築引渡しまで請負者は工事目的物、工事材料等について火災保険を掛けなければならない。
(2) 工事期間中請負者の責任において労災保険に加入し、その負担は請負者とする。

②その他　(1)暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。
(2) 工事請負額が５００万円以上の工事については、工事実績情報（工事カルテ）の登録をすること。
（ただし工事請負代金額５００万円以上２，５００万円未満の工事については、受注時・訂正時のみ登録するものとする。）
登録する場合は、あらかじめ監督職員の確認を受け、次に示す期間内に（財）日本建設情報総合センター（JACIC）に登録の手続きを行うとともに、登録されたことを証明する資料を監督職員に提出する。
なお、変更時と完成時の間が１０日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。
① 工事受注時　契約締結後１０日以内
② 登録内容の変更時　変更契約締結後１０日以内
③ 工事完成時　工事完成後１０日以内
（ 連絡先：（財）日本建設情報総合センター　℡03-3505-2973 ）
(3)下請負契約締結後、速やかに下請負人通知書を提出すること。
(4)現場施工体制において、請負者は施工体制台帳を作成し、工事期間中工事現場に備え付けるとともに、監督職員に写しを提出すること。
また、工事現場における施工の分担関係を明示した「施工体系図」を作成し、これを工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示を行うこと。
※施工体制台帳に記載すべき内容
・建設業法施行規則　第１４条の２第１項に掲げる事項
・安全衛生責任者名、安全衛生推進者名、雇用管理責任者名
(5)下記業種等については、建設工事に関連性をもち、元請負人の指揮、調整のもと行われるものであるため施工体制台帳、施工体系図、契約書及び下請負人通知書等整備すること。また、下記業種同等と考えられるものについても、同様に整備すること。
・交通整理員、ガードマン
・産業廃棄物処理業者
・ダンプ運転（１人親方のダンプ運転手）
・１日で完了する請負契約、小額な作業・雑工・労務のみ単価契約の請負契約
・クレーン作業、コンクリートポンプ打設等日々の単価契約で行っているもの
・クレーン等の重機オペレーターを機械と一緒にリース会社から借上げる場合
・他の会社から応援者を借上げ、請負契約を締結した場合（臨時雇用関係である場合を除く）
(6)本工事について、公共工事労務費調査、資材調査、建設副産物実態調査等の調査依頼を受けた場合は、これに協力すること。
(7)施工途中において、検査担当職員及び発注機関の長が指定する職員による、抜打ち検査を実施する場合においては、これに協力すること。
(8)本工事において構造強度上、又は機能上必要と想定されるものについては請負者の責により施工すること。
(9)当該工事における影響で既存建築物・附属施設・周辺道路等の構造物等に損傷を与えた場合は速やかに監理者と協議し復旧すること。復旧に伴う費用は請負者の負担とすること。
施工上生じる既存建築物・既存設備の移設、撤去、復旧における費用は請負者の負担とすること。
(10)当該工事場所への進入路へは大型機械の搬入が困難のため、機械選定に留意すること。
また、資機材の搬入について、仮設経路等の設置が必要な場合は請負者の負担において適切に設置すること。

3. 不具合の確認　工事しゅん工後3ヶ月、12ヶ月に不具合の確認を行い、その結果を書面で担当課長あて報告する。
（施設管理者からの聞き取り調査を含め、調査には必ず施設管理者の立会いを要する。）

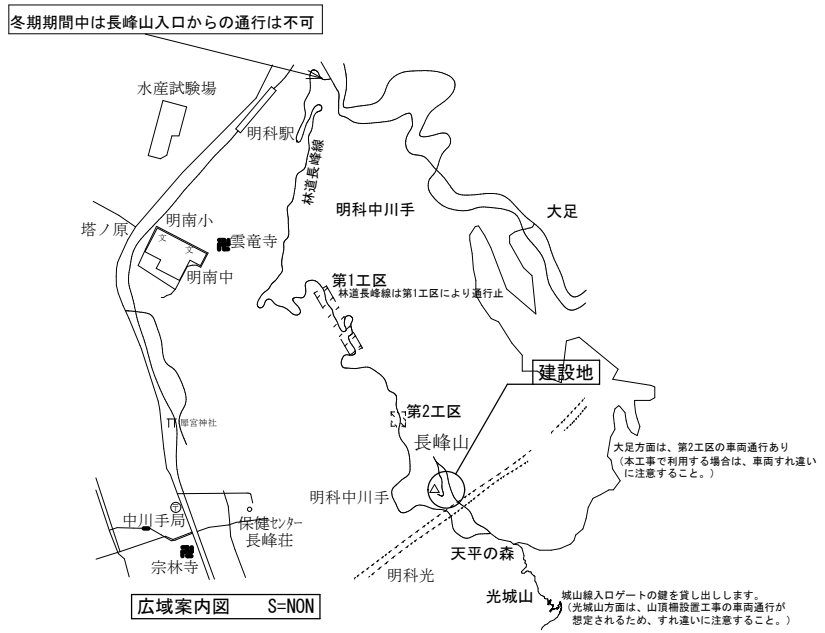
安曇野市

検印欄	
工事名　令和８年度　長峰山頂上トイレ改修工事	年月日 ----/--/--
図面名称　特記仕様書（２）	図面番号 A-02



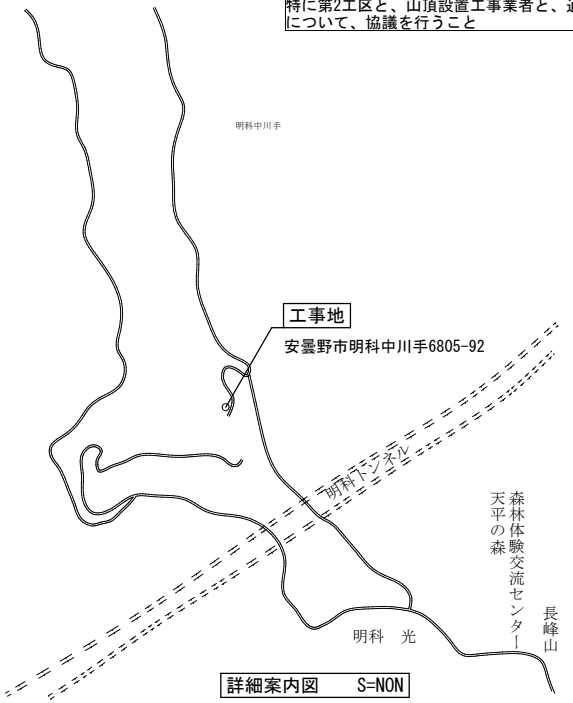
配置図 S=1:300

兼 仮設計画図



広域案内図 S=NON

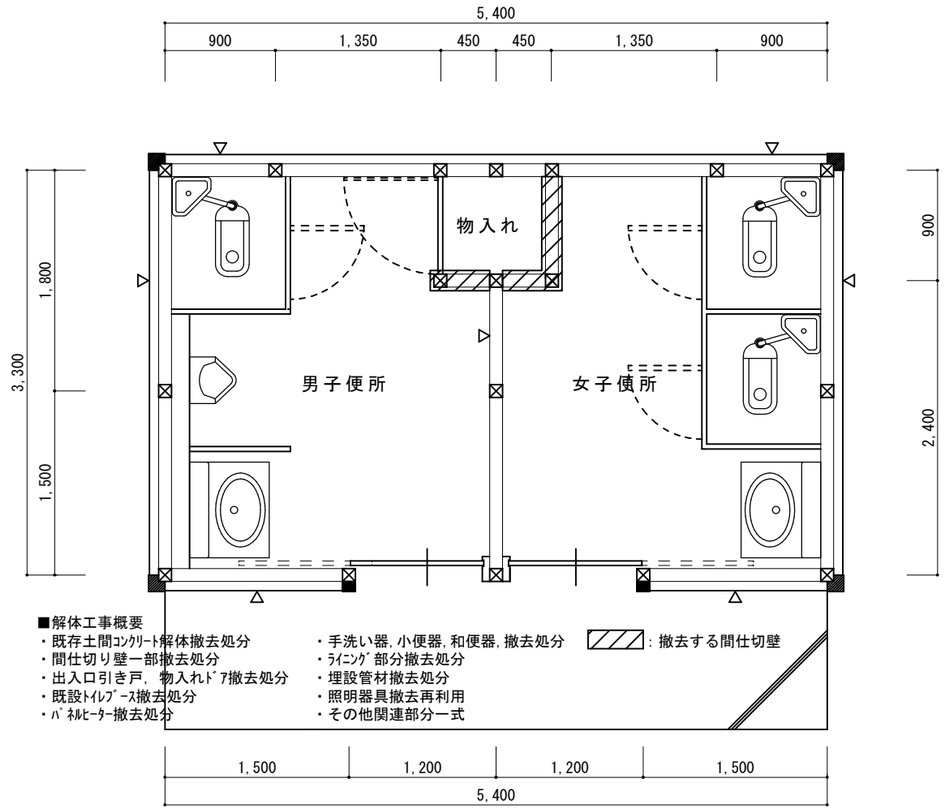
工事車両の通行ルートは
大足方面または光城山方面からの通行とすること
特に第2工区と、山頂設置工事業者と、通行ルートについて、協議を行うこと



詳細案内図 S=NON

安曇野市						PROJECT TITLE 令和８年度 長峰山頂上トイレ改修工事	DRAWING TITLE 案内図、配置図		NO. A-03
							SCALE 図示	DATE 2026/09/04	

■現況

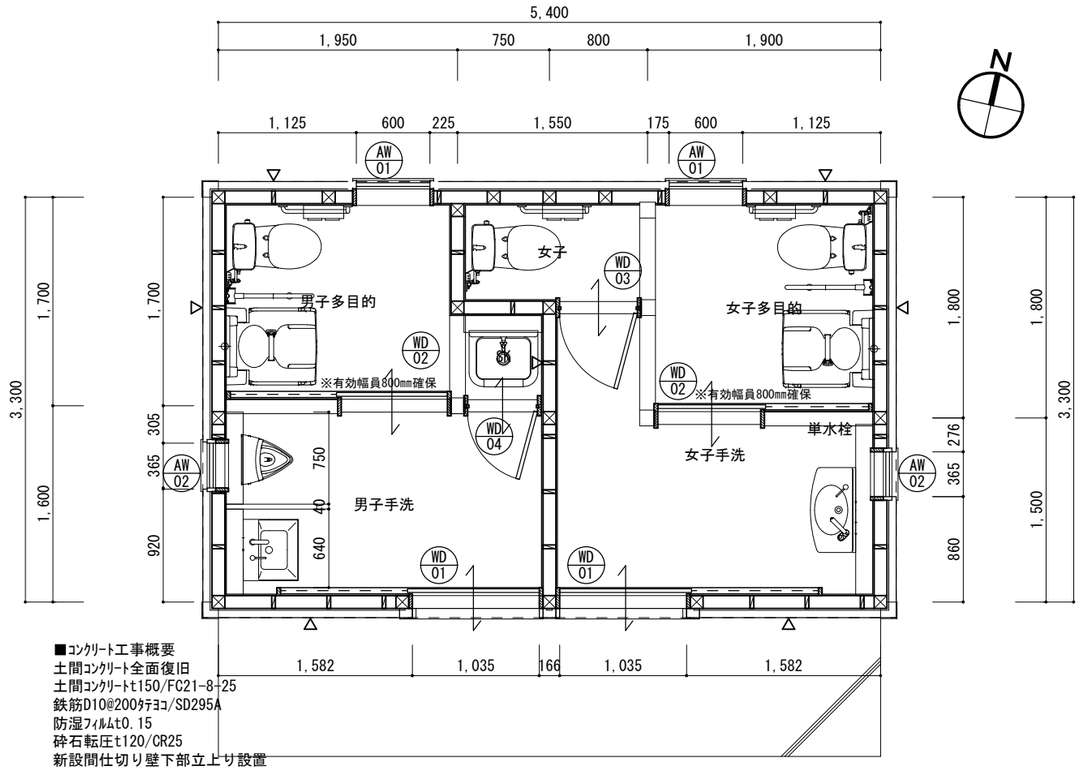


■解体工事概要
- 既存土間ｺﾝｸﾘｰﾄ解体撤去処分
- 間仕切り壁一部撤去処分
- 出入口引き戸，物入れﾄﾞｱ撤去処分
- 既設ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去処分
- ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ撤去処分
- 手洗い器，小便器，和便器，撤去処分
- ﾗｲﾆﾝｸﾞ部分撤去処分
- 埋設管材撤去処分
- 照明器具撤去再利用
- その他関連部分一式

▨：撤去する間仕切壁

現況　平面詳細図　S:1/50

■改修



■ｺﾝｸﾘｰﾄ工事概要
土間ｺﾝｸﾘｰﾄ全面復旧
土間ｺﾝｸﾘｰﾄt150/FC21-8-25
鉄筋D10@200ﾀﾃﾖｺ/SD295A
防湿ﾌｨﾙﾑt0.15
砕石転圧t120/CR25
新設間仕切り壁下部立上り設置
W150/鉄筋D10@2050ﾀﾃﾖｺ

改修　平面詳細図　S:1/50

外部仕上表

	基　礎	外　壁	軒　裏	屋　根	破風・鼻隠し	ポーチ
現況	合板型枠ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し 見掛り部分　厚塗材仕上（合成樹脂ｴﾏﾙｼﾞｮﾝ系）	マツ皮剥き丸太φ150程度1/2割横付　（上部壁） 張り板@18 タテ張　片面化粧仕上 表面　油性木材保護着色材塗 （水切）壁取合部分　カラー鋼板t=0.35	野地板、ﾀﾙｷ ｱﾗﾜｼ　見掛り　化粧仕上	カラー鋼板　t=0.4　横葺 （下地）　アスファルトルーフィング22ｋｇ品 野地板t=15　片面化粧仕上 ﾀﾙｷ　45×90@455　３方化粧仕上	破風・鼻隠し　木部ｱﾗﾜｼ　見掛り　化粧仕上	ｺﾝｸﾘｰﾄ打　直金ゴテ仕上
改修	厚塗り材仕上塗替え用 （SK科研:ｻﾝﾄﾞﾌﾚｯｼｭSi）水洗浄共	油性木材保護着色材塗（2回塗）　水洗浄共	油性木材保護着色材塗（2回塗）　水洗浄共	2液型ｴﾎﾟｷｼ樹脂系錆止め/ﾌｯｿ樹脂ﾄｯﾌﾟｺｰﾄ塗 水洗浄共	ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板　t=0.4　巻仕上	防塵塗装

内部仕上表

室名		床	幅木	壁	天井	天井高さ	備考
男子便所	現況	ｺﾝｸﾘｰﾄ打直金ゴテ下地　エポキシ系塗床材	ｺﾝｸﾘｰﾄ打下地　エポキシ系塗床材	（腰壁）張板t=15　タテ張　ＯＳ塗　H=1,000　（上部壁）張板t=15　横張	化粧野地板　ﾀﾙｷ　ｱﾗﾜｼ	---	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ、ｽｸﾘｰﾝ、ﾗｲﾆﾝｸﾞ笠木
	改修	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去復旧　防滑防塵塗装	間仕切り下部立上り新設　防滑防塵塗装	間仕切り壁新設部分共　ＯＳ塗	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ張り　t=9	2500	ｽｸﾘｰﾝ、ﾗｲﾆﾝｸﾞﾄｯﾌﾟ新設
女子便所	現況	ｺﾝｸﾘｰﾄ打直金ゴテ下地　エポキシ系塗床材	ｺﾝｸﾘｰﾄ打下地　エポキシ系塗床材	（腰壁）張板t=15　タテ張　ＯＳ塗　H=1,000	化粧野地板　ﾀﾙｷ　ｱﾗﾜｼ	---	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ、ﾗｲﾆﾝｸﾞ笠木
	改修	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去復旧　防滑防塵塗装	間仕切り下部立上り新設　防滑防塵塗装	間仕切り壁新設部分共　ＯＳ塗	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ張り　t=9	2500	ﾗｲﾆﾝｸﾞﾄｯﾌﾟ新設
物入れ	現況	ｺﾝｸﾘｰﾄ打直金ゴテ下地　エポキシ系塗床材	ｺﾝｸﾘｰﾄ打下地　エポキシ系塗床材	ラワン合板　t=4　張	化粧野地板　ﾀﾙｷ　ｱﾗﾜｼ	---	
	改修	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去復旧　防滑防塵塗装	間仕切り下部立上り新設　防滑防塵塗装	間仕切り壁新設部分共　ＯＳ塗	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ張り　t=9	2500	

安曇野市

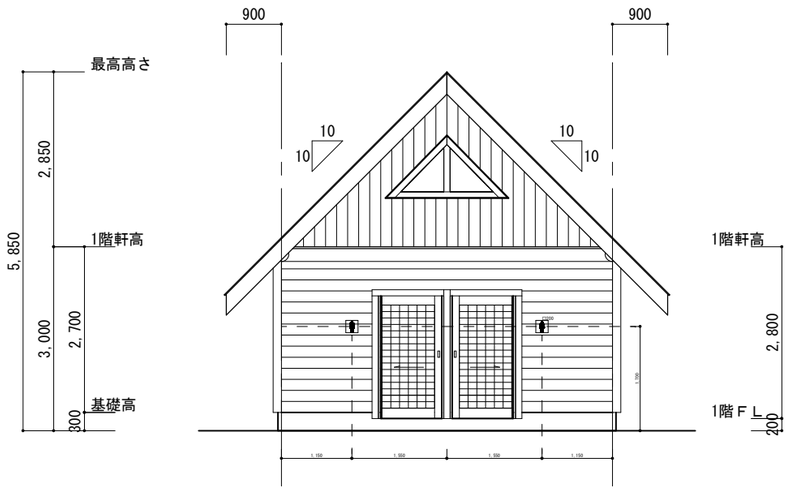
PROJECT TITLE: 令和８年度 長峰山頂上トイレ改修工事

DRAWING TITLE: 平面詳細図

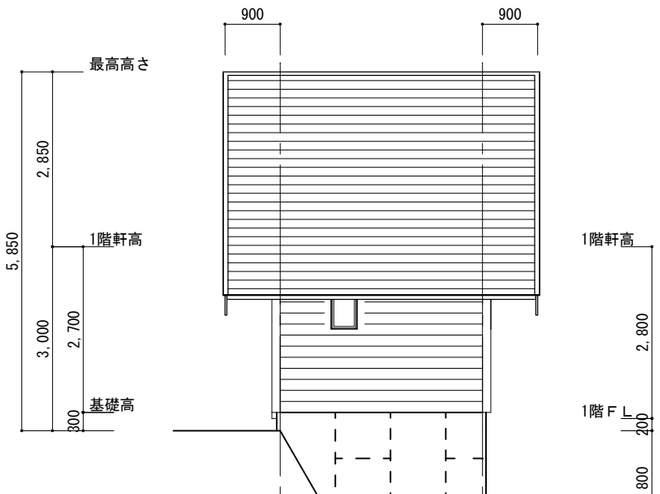
SCALE: 1/50

DATE: 2026/09/04

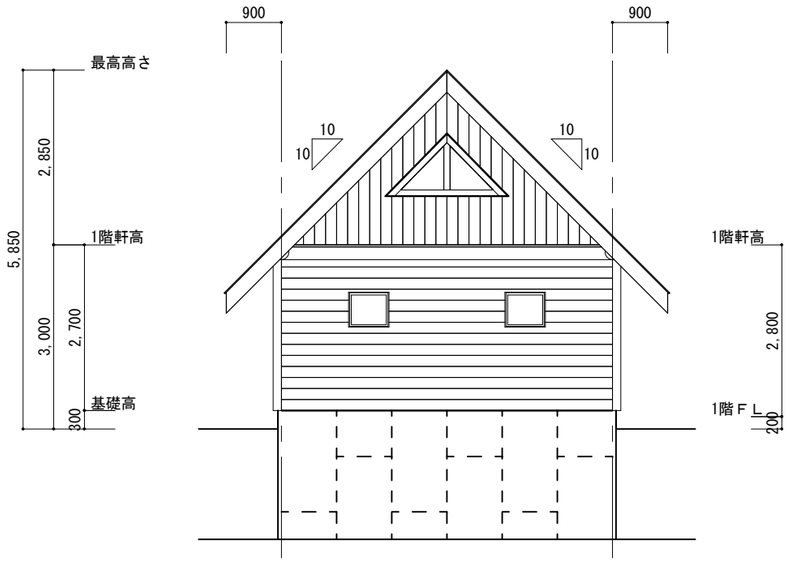
NO.: A-04



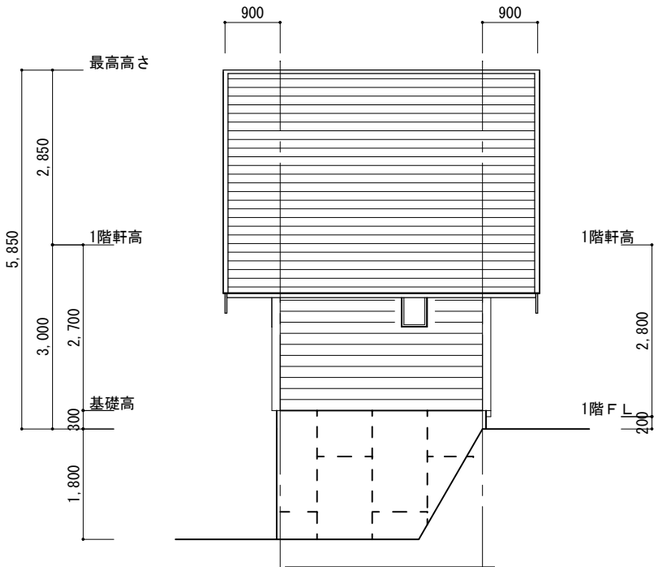
西側 立面図 S:1/100



南側 立面図 S:1/100

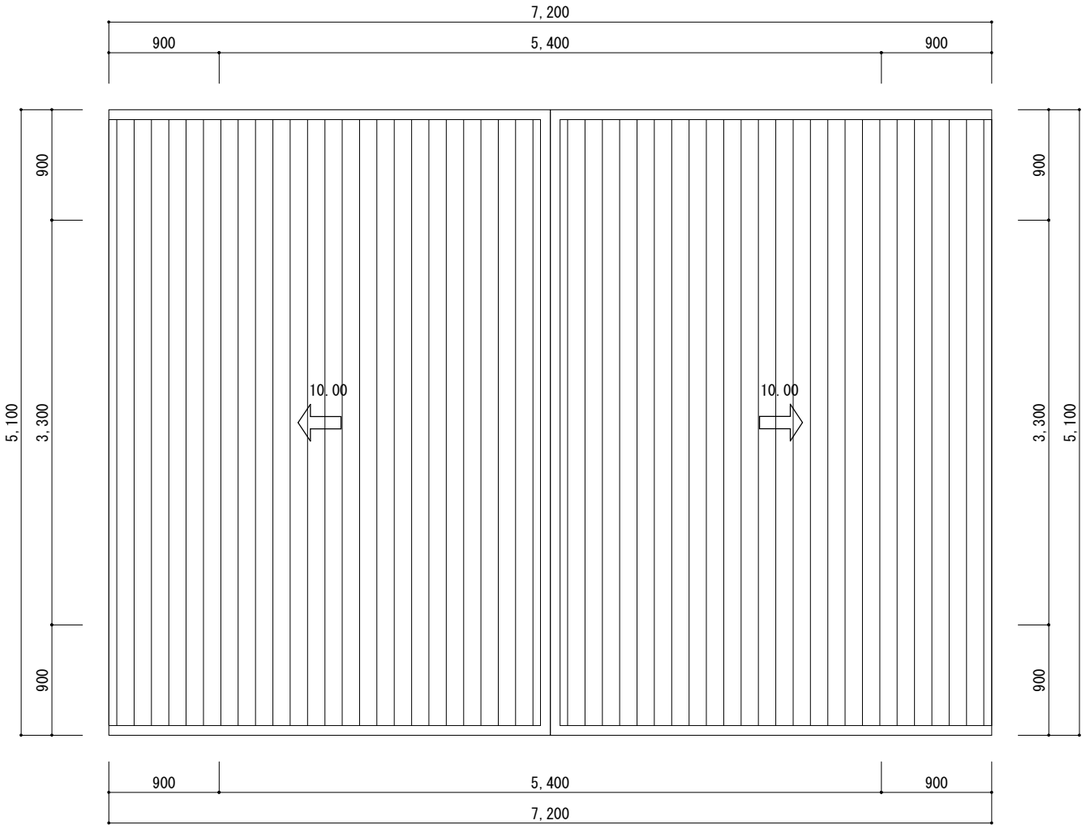


東側 立面図 S:1/100



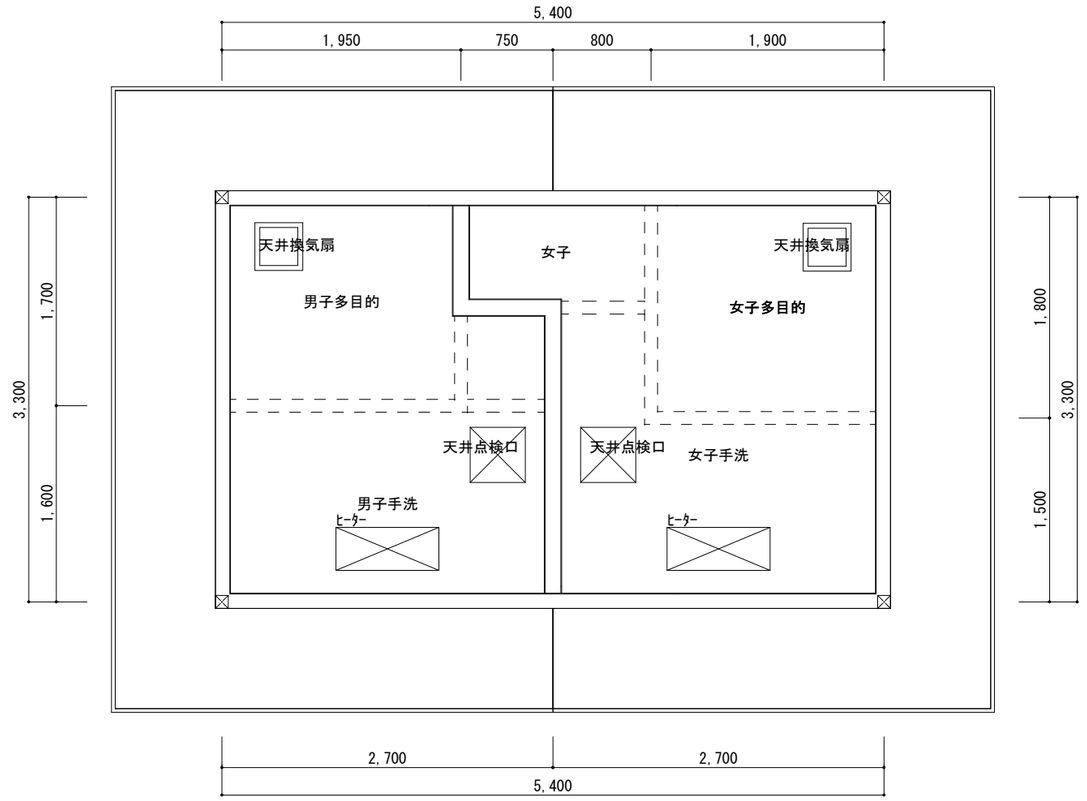
北側 立面図 S:1/100

安曇野市					PROJECT TITLE 令和８年度 長峰山頂トイレ改修工事	DRAWING TITLE 立面図		NO. A-05
						SCALE 1/100	DATE 2026/09/04	



※屋根：塗装改修
2液型ｴﾎﾟｷｼ樹脂系錆止めﾌｯｿ樹脂ﾄｯﾌﾟｺｰﾄ塗
※破風、鼻隠し：ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板巻

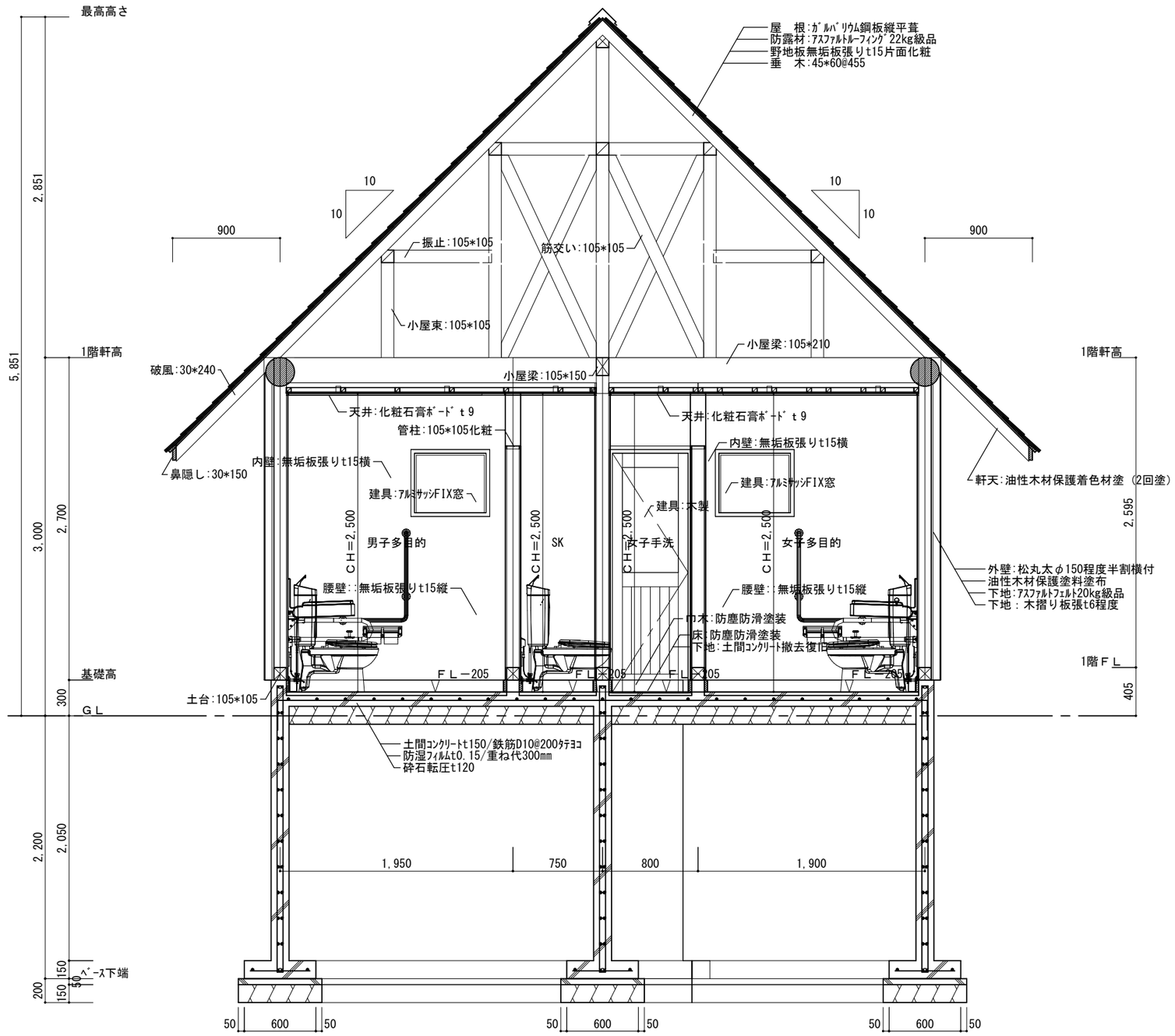
1階 屋根伏図 S:1/50



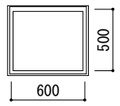
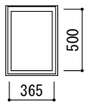
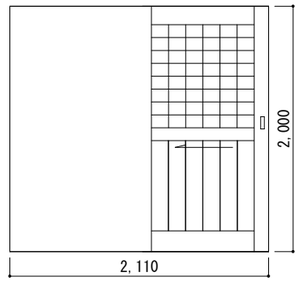
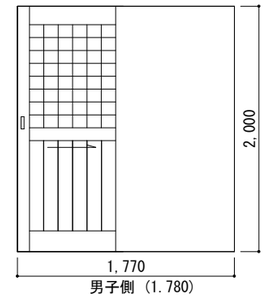
※施工時に点検口位置確認
外部天井仕上：木羽目板ｱﾗｳｼ再塗装
内部天井仕上：化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ t 9

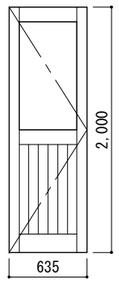
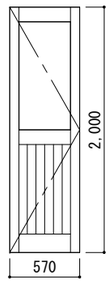
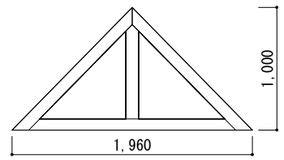
天井伏図 S:1/50

安曇野市					PROJECT TITLE 令和８年度 長峰山頂上トイレ改修工事	DRAWING TITLE 屋根伏図、天井伏図	NO. A-06
						SCALE 1/50 DATE 2026/09/04	



安曇野市						PROJECT TITLE 令和８年度 長峰山頂トイレ改修工事	DRAWING TITLE 矩計図		NO. A-07
							SCALE 1/40	DATE 2026/09/04	

記号	AW-1	AW-2	WD-01	WD-02
	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所
姿図	新設 	新設 	新設  施工時デザイン仕様再確認	新設  施工時デザイン仕様再確認
部屋名	男子女子多目的	男子女子手洗	男子女子出入口	男子女子多目的
型式	Fix	Fix	片引き	片引き
材質	ｱﾙﾐ+樹脂製	ｱﾙﾐ+樹脂製	木製　米松材	木製　米松材
見込	70	70	40	40
仕上			木部保護塗料2回塗	木部保護塗料2回塗
ガラス	型/4-16-3	型/4-16-3	型/単板4㎜	型/単板4㎜
金物	附属金物一式	附属金物一式	上部半自動ﾊﾝｶﾞｰ式吊戸,ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠,附属金物一式	上部半自動ﾊﾝｶﾞｰ式吊戸,ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠,附属金物一式
備考	ｴﾋﾟｿｰﾄﾞⅡ同等	ｴﾋﾟｿｰﾄﾞⅡ同等		

記号	WD-03	WD-04	WW-01	
	1ヶ所	1ヶ所	2ヶ所	
姿図	新設 	新設 	既設 	
部屋名	1階女子	1階SK	1階女子	
型式	片開	片開	Fix	
材質	木製　米松材	木製　米松材	木製	
見込	40	40	70	
仕上	木部保護塗料2回塗	木部保護塗料2回塗		
ガラス	なし	なし	型/単板6mm	
金物	ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ,表示錠,DC金物,附属金物一式	ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ,ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠,DC金物,附属金物一式	附属一式	
備考				

安曇野市

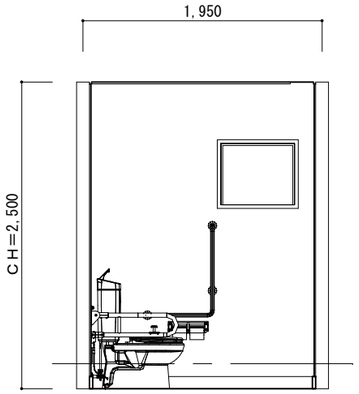
PROJECT TITLE: 令和８年度 長峰山頂上トイレ改修工事

DRAWING TITLE: 建具表

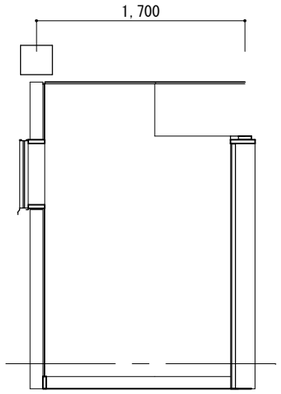
SCALE: non

DATE: 2026/09/04

NO.: A-08

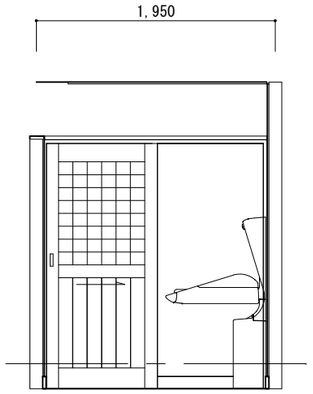


１面

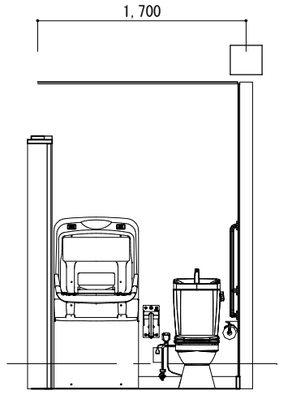


２面

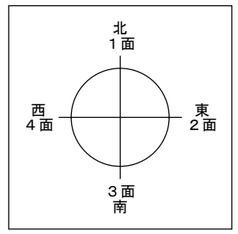
男子多目的

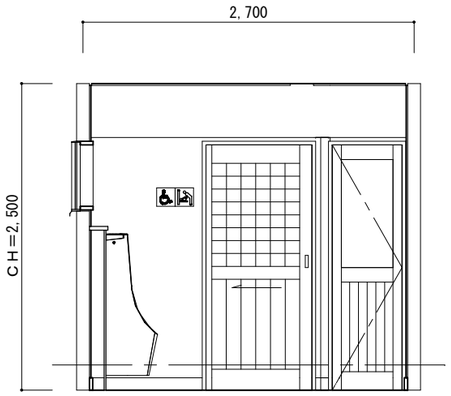


３面

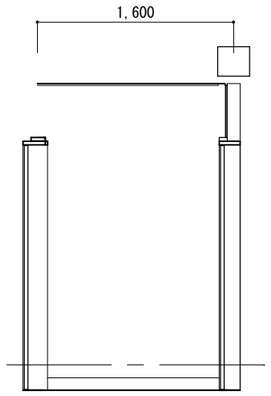


４面



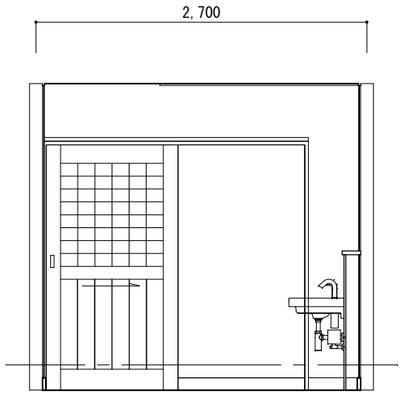


１面

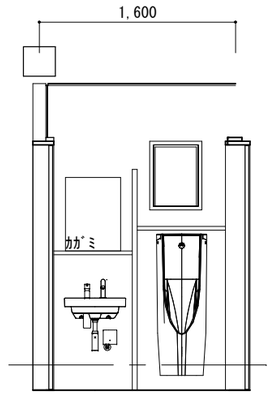


２面

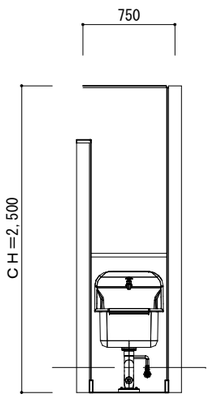
男子手洗



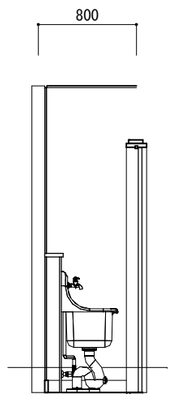
３面



４面

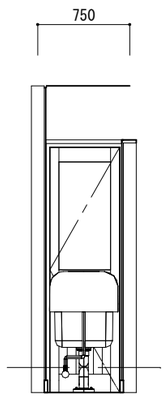


１面

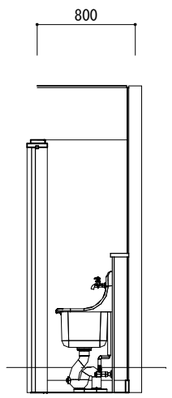


２面

SK

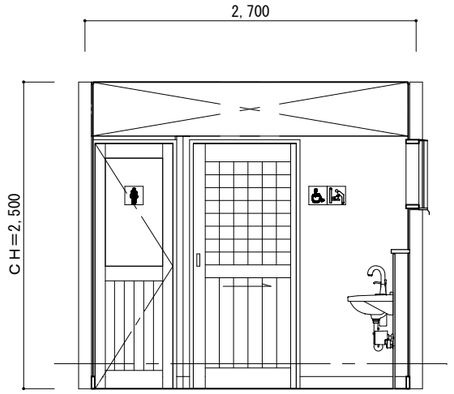


３面

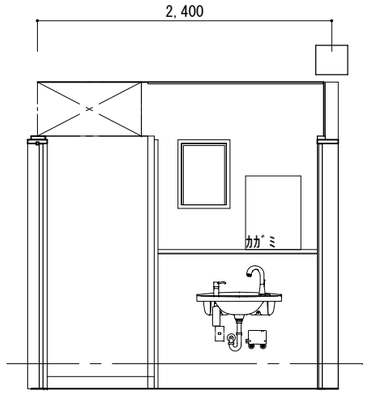


４面

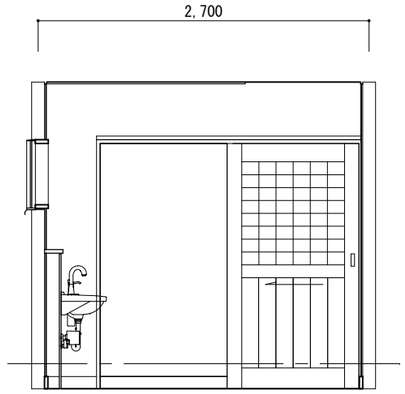
安曇野市					PROJECT TITLE 令和８年度 長峰山頂トイレ改修工事	DRAWING TITLE 展開図01	NO. A-09
						SCALE 1/50 DATE 2026/09/04	



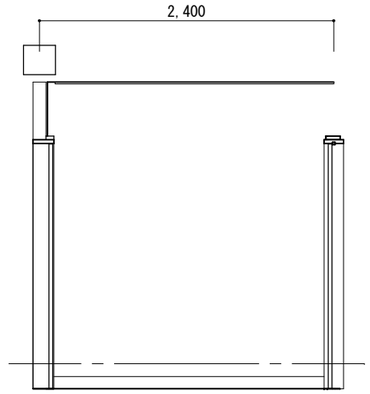
１面



２面

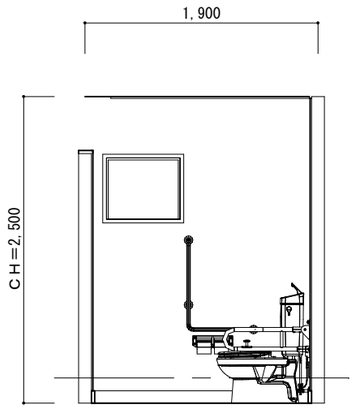


３面

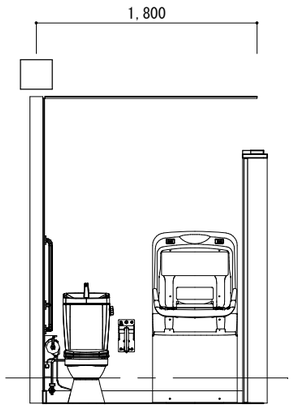


４面

女子手洗

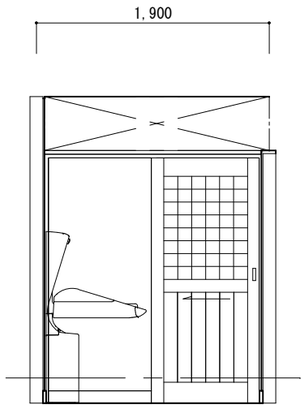


１面

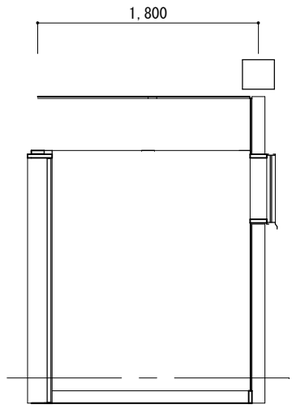


２面

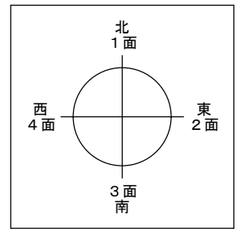
女子多目的

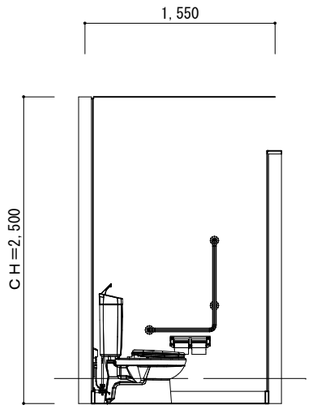


３面

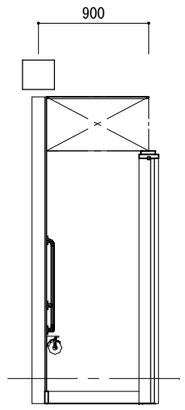


４面



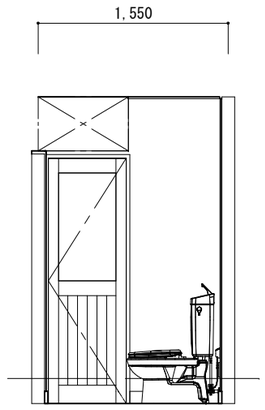


１面

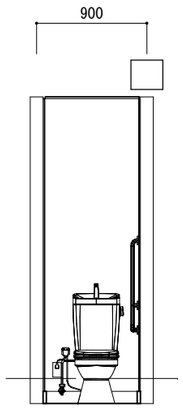


２面

女子



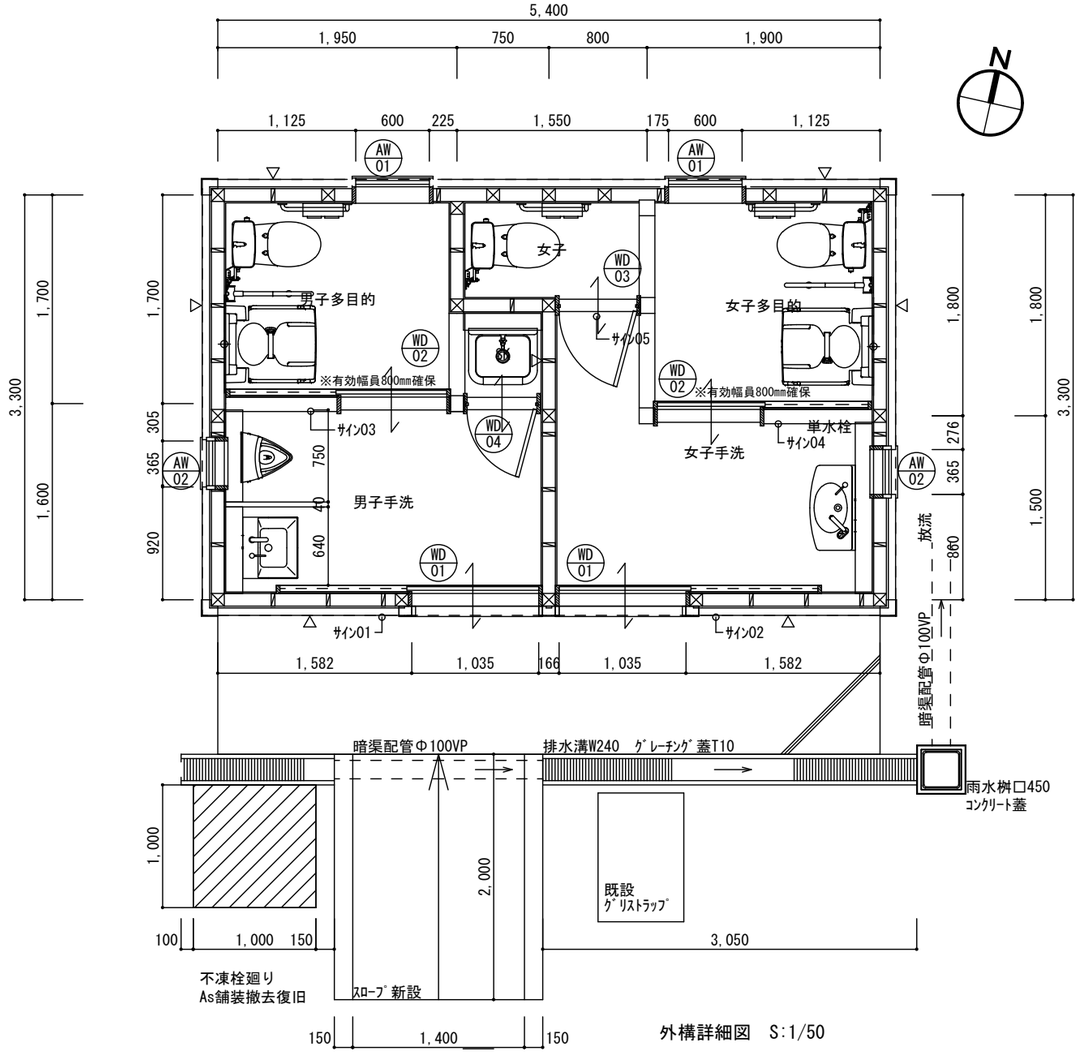
３面



４面

安曇野市					PROJECT TITLE 令和８年度 長峰山頂トイレ改修工事	DRAWING TITLE 展開図02	NO. A-10
						SCALE 1/50 DATE 2026/09/04	

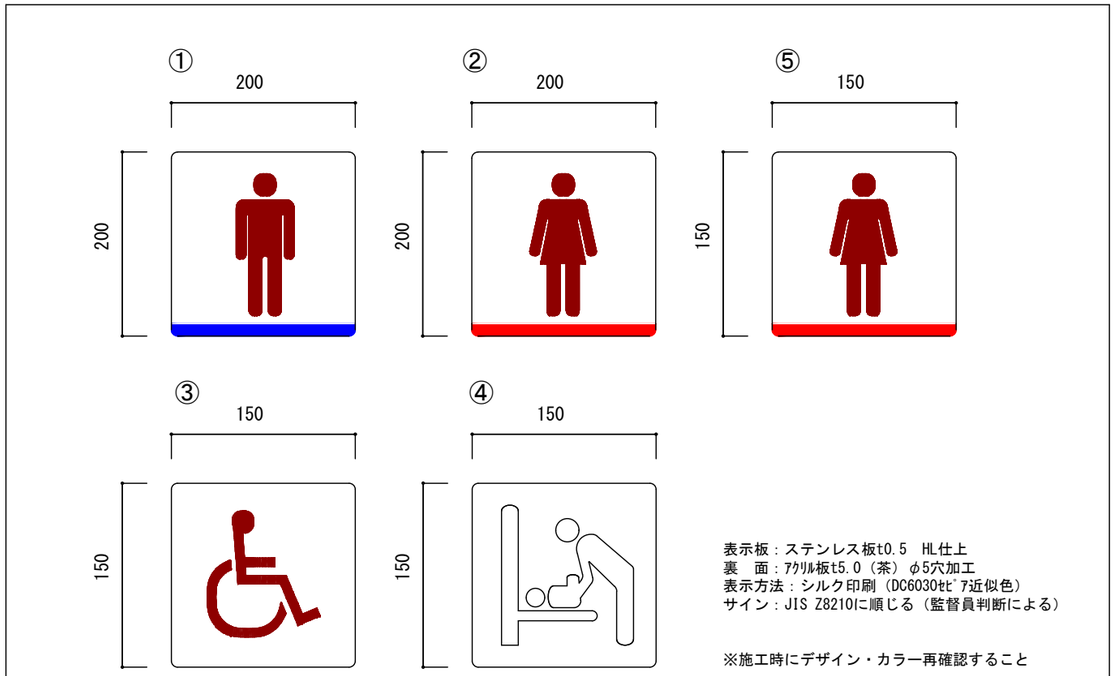
■改修



外構詳細図　S:1/50

サイン計画図

ピクトサイン



表示板：ステンレス板t0.5　HL仕上
裏　面：ｱｸﾘﾙ板t5.0（茶）φ5穴加工
表示方法：シルク印刷（DC6030ｾﾋﾞｱ近似色）
サイン：JIS Z8210に順じる（監督員判断による）

※施工時にデザイン・カラー再確認すること

■サイン設置リスト

サイン01	男子トイレ入口	①	200×200
サイン02	女子トイレ入口	②	200×200
サイン03	男子多目的入口	③④	150×150
サイン04	女子多目的入口	③④	150×150
サイン05	女子入口	⑤	150×150

安曇野市				PROJECT TITLE 令和８年度 長峰山頂上トイレ改修工事	DRAWING TITLE 外構詳細図、サイン計画図 / SCALE 図示 / DATE 2026/09/04	NO. A-11

電　気　設　備　工　事

Ⅰ　工　事　概　要

1　工　事　場　所　　安曇野市　長峰山頂上トイレ

2　建　物　概　要

建　物　名　称	構　造	階　数	延　面　積（㎡）	消防法施行令別表第一の区分	備　　考

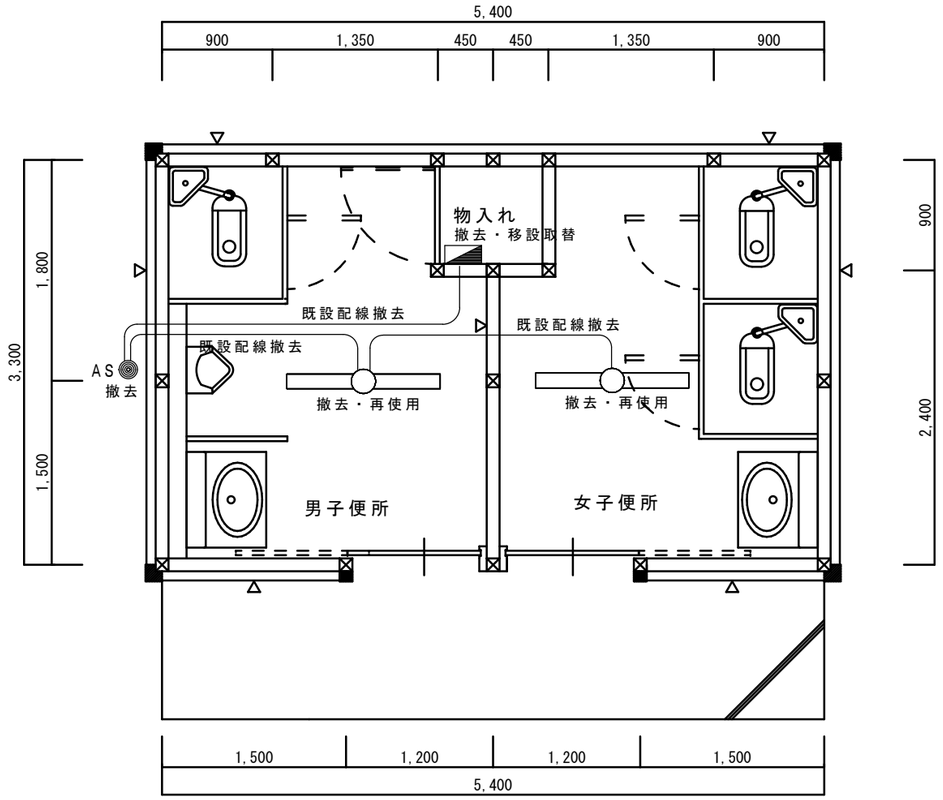
3　工　事　種　目　　（○印のついたものを適用する。）

工　事　種　目	項　目	建　物　別　及　び　屋　外			
		1F			
幹　線　設　備					
電　灯　設　備		○			
動　力　設　備					
電　熱　設　備					
雷　保　護　設　備					
受　変　電　設　備					
静　止　形　電　源　設　備					
発　電　設　備					
構内情報通信網設備					
構　内　交　換　設　備					
情　報　表　示　設　備					
映　像　・　音　響　設　備					
拡　声　設　備					
誘　導　支　援　設　備					
テレビ共同受信設備					
監　視　カ　メ　ラ　設　備					
駐　車　場　管　制　設　備					
防犯・入退室管理設備					
自　動　火　災　報　知　設　備					
自　動　閉　鎖　設　備					
非　常　警　報　設　備					
ガ　ス　漏　れ　警　報　設　備					
中　央　監　視　制　御　設　備					
構　内　配　電　線　路					
構　内　通　信　線　路					
昇　降　機　設　備					

4　図　面　目　録

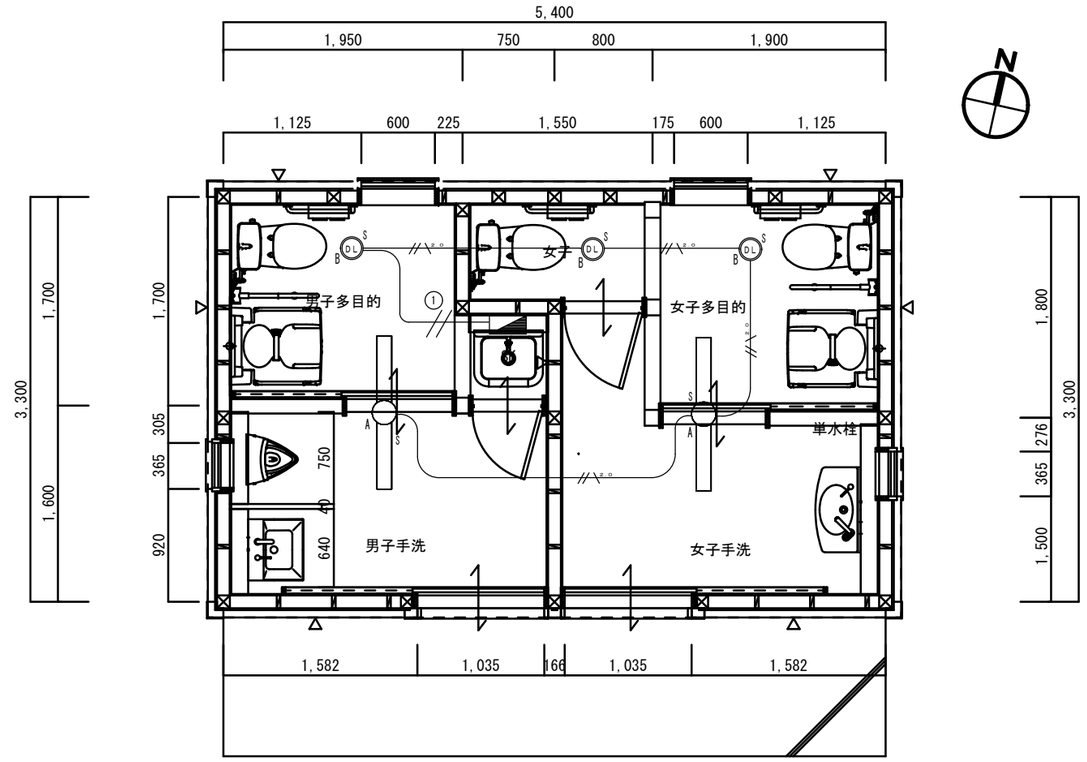
番　号	図面名称
E-01	電気設備工事 特記仕様書
E-02	電気設備工事 電灯
E-03	電気設備工事 コンセント
E-03	電気設備工事 暖房・換気

■現況



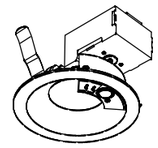
現況　平面詳細図　S:1/50

■改修



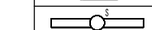
改修　平面詳細図 S:1/50

照明器具姿図

A	再利用　センサー直付40WLED	B	センサーダウンライト
			OD261745R LED 8.5W 5000K 巾φ148 埋込穴φ125 埋込高85 高演色LED　人感センサー付

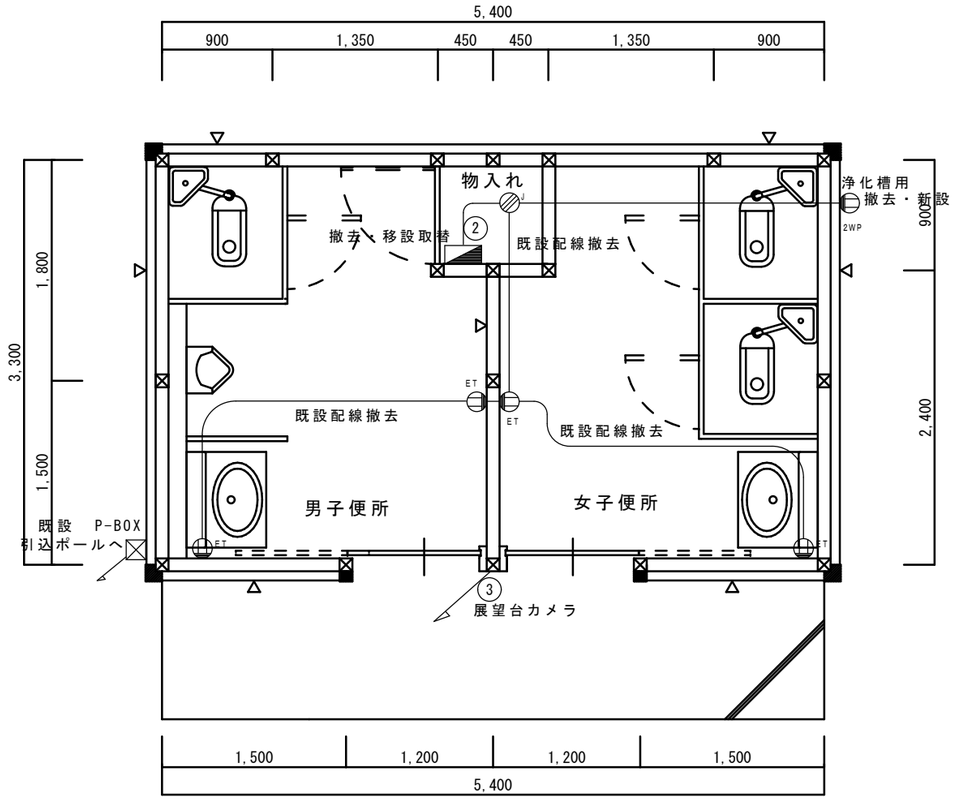
特記なき配線は下記による

———	EM-EEF　1.6-2C
——//	EM-EEF　2.0-2C
——//—2.0	EM-EEF　2.0-3C（1線接地）

	新設電灯分電盤
	再使用　センサー直付40W　LED
	新設　センサーダウンライト

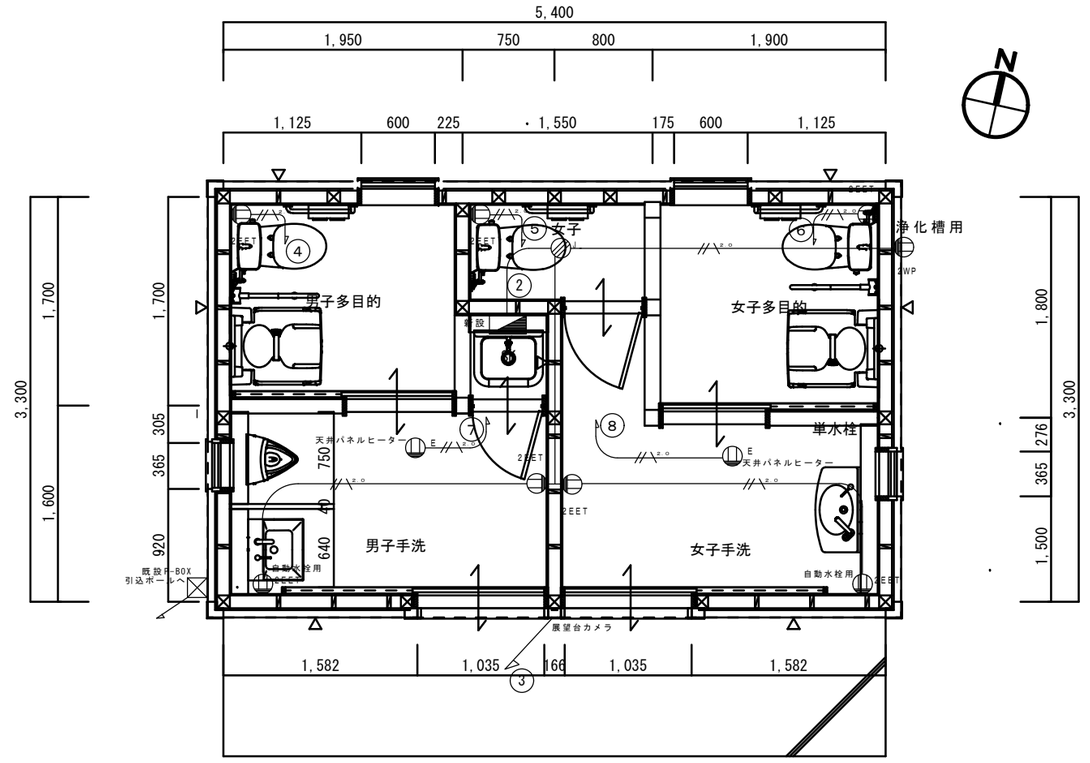
安曇野市						PROJECT TITLE 令和８年度 長峰山頂トイレ改修工事	DRAWING TITLE 電灯設備　平面図		NO. E-02
							SCALE 1/50	DATE 2026/09/04	

■現況



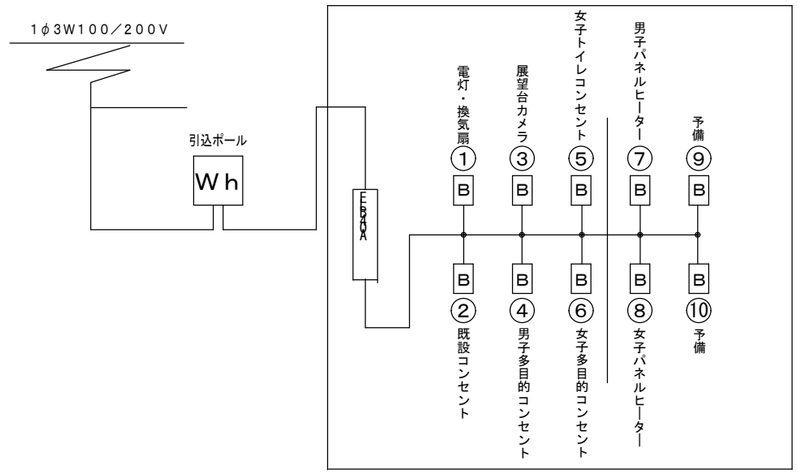
現況　平面詳細図　S:1/50

■改修



改修　平面詳細図 S:1/50

	中電ＳＢ３０Ａ
①	電灯
②	コンセント
③	展望台カメラ



特記なき配線は下記による

	EM-EEF　1.6-2C
	EM-EEF　2.0-2C
2.0	EM-EEF　2.0-3C（1線接地）

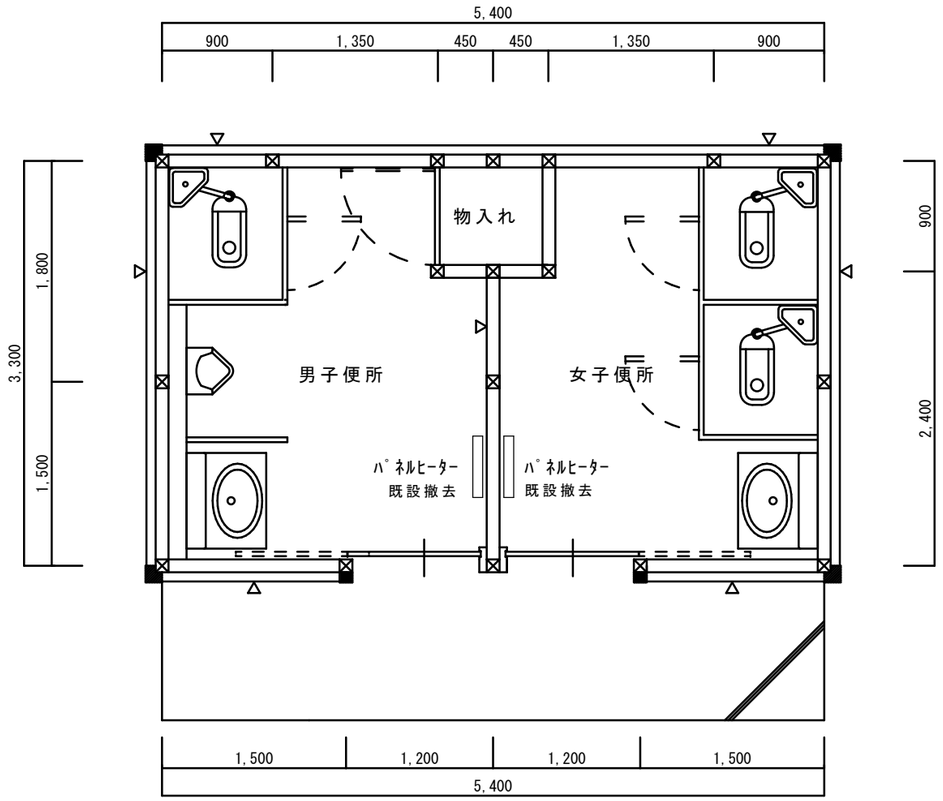
	新設分電盤　ELB40A　8+2　相当品
2EET	2P15A×2　EET
E	パネルヒーター用電源
2WP	浄化槽用防水コンセント

※自動水栓コンセントの位置は建築・設備と協議し決定する

※電気契約容量（アンペア）は係員と協議し決定する。

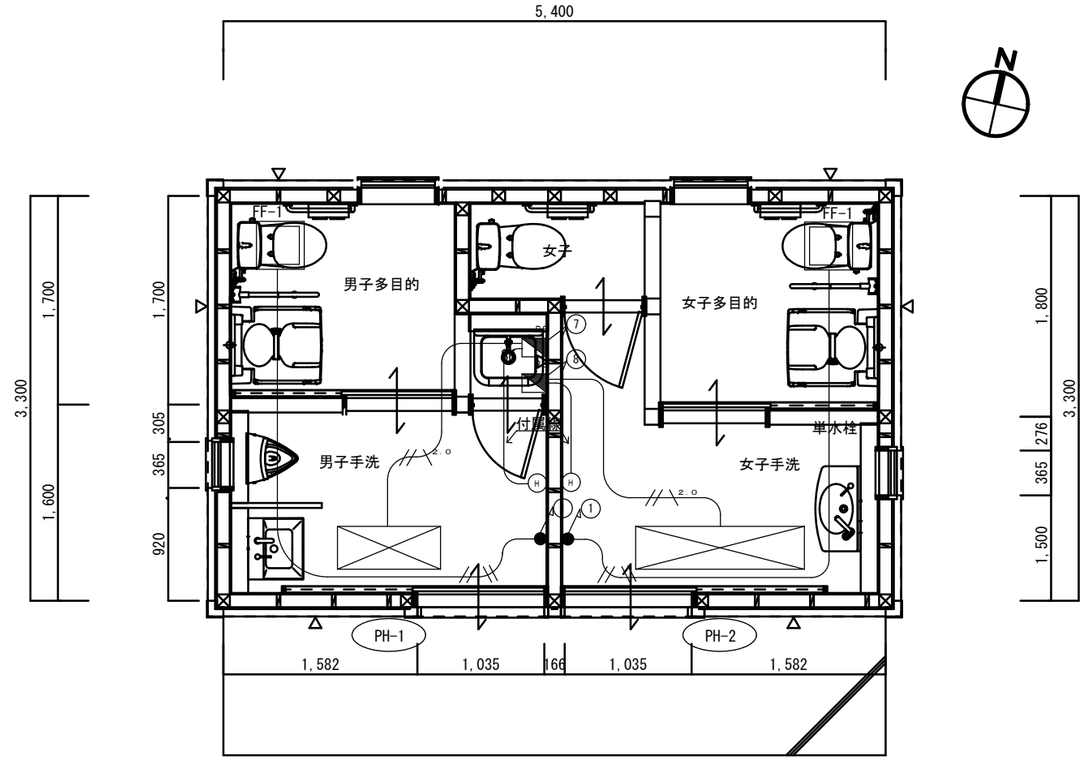
安曇野市						PROJECT TITLE 令和８年度 長峰山頂トイレ改修工事	DRAWING TITLE コンセント設備　平面図 / SCALE 1/50 / DATE 2026/09/04	NO. E-03

■現況



現況　平面詳細図　S:1/50

■改修



改修　平面詳細図 S:1/50

既存　暖房・換気機器表

名　　称	仕　　様	数　量	摘　　要
壁付ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	男子便所　EP45T-500	1	
壁付ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	女子便所　DPS-A50E	1	
換気扇	無し		

特記なき配線は下記による

———	EM-EEF　1.6-2C
——//—	EM-EEF　1.6-4C（1線接地）
——//— 2.0	EM-EEF　2.0-3C（1線接地）

RS	設備支給品リモコン　UT-9
H	設備支給品温度センサー　CT-03
強弱	設備支給品強弱スイッチ

※設備支給品は配線・接続のみとする
※設備支給品の各所リモコン関係は設備にて位置決定とする。

安曇野市						PROJECT TITLE 令和８年度 長峰山頂トイレ改修工事	DRAWING TITLE 暖房・換気設備　平面図	NO. E-04
							SCALE 1/50 DATE 2026/09/04	

機　械　設　備　工　事

Ⅰ．工　事　概　要

1．工　事　場　所　　安曇野市明科中川手

2．建　物　概　要

建　物　名　称	工事種別	構　造	階　数	延床面積(㎡)	消防法施行令別表第一	耐震分類	備　考
長峰山頂上トイレ	改修	木造	1F			－	

3．工　事　種　目（●印を付けたものを適用する）

工事種目＼建物別	工事内容				
					屋　外
○ 空気調和設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 冷暖房設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
● 暖房設備	●一式	○一式	○一式	○一式	○一式
● 換気設備	●一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 排煙設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 自動制御設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
● 衛生器具設備	●一式	○一式	○一式	○一式	○一式
● 給水設備	●一式	○一式	○一式	○一式	●一式
● 排水設備	●一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 給湯設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 消火設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ ガス設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 給油設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 厨房機器設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 実験実習器具設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○ 浄化槽設備	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式
○	○一式	○一式	○一式	○一式	○一式

4．設　備　概　要（○印を付けたものを適用する）

方　法　及　び　種　別	設　　備　　概　　要
空　調　方　式	・ＥＨＰ方式　　・ＧＨＰ方式
冷　暖　房　方　式	◎ＥＨＰ方式　　・パネルヒーター
暖　房　方　式	
換　気　方　式	◎局所換気（24h）
給　水　方　式	◎水道直結式　　・加圧式　　・高置タンク式（・上水　・井水）
排　水　方　式	・建物内汚水、雑排水（◎分流　・合流） ・建物外汚水、雑排水（◎分流　・合流） 浄化槽　（・合併　◎単独　） 放流先　　・公共下水　・
消　火　設　備　の　種　別	・屋内消火栓設備　・消火器
ガ　ス　の　種　別	・都市ガス（発熱量　　KJ/Nm,^{2}供給事業者名：　　） ・液化石油ガス（発熱量 100,000 KJ/Nm ^{3}）

5．指　定　部　分　・無　　・有　（指定部分しゅん工期限　平成　　年　　月　　日）

対　象　部　分：

Ⅱ．図　面　目　録

No.	図　面　名　称	No.	図　面　名　称
M-01	機械設備工事　特記仕様書		
M-02	機器表、2階平面図、断面図		
M-02	機器表、2階平面図、断面図		
M-02	機器表、2階平面図、断面図		
M-02	機器表、2階平面図、断面図		

Ⅲ．工　事　仕　様

1．共　通　仕　様

(1)図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（最新版）」（以下、「標準図」という。）による。

(2)電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。

参考図書

●安曇野市建築工事の手引き（以下、「手引き」という。）安曇野市企画財政部監修

2．特　記　仕　様

(1)章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。

(2)特記事項のうち選択する事項は○印の付いたものを適用し、・印の付いたものは適用しない。

章	項　目	特　記　事　項
● 一般共通事項	① 機　材　等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するものの又は、これらと同等のものとする。
	② 機材の品質・性能証明	ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承認を受ける。 使用する機材が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料(以下、「品質性能証明資料」という。)を提出して監督職員の承認を受ける。(標準仕様書第1編第1章第4節1.4.2)ただし、（社）公共建築協会が発行する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」によって所定の評価を受けているものは省略できる。製作図、試験成績書等は除く。
	③ 使用材料発注先調書	使用材料名、製造者名、発注先、品質性能証明資料提出の省略について記載した調書を作成し、監督職員の承認を受ける。
	④ 施工条件明示項目	・公共建築工事積算基準の解説(設備工事編)の「執務並行改修」
	⑤ 化学物質を発散する建　築　材　料　等	本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1)から5)を満たすものとする。 1)合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 2)保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 3)接着剤はフタル酸ジｎ－ブチル及びフタル酸ｎ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 4)塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 5)上記1)、3)、4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器等は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 なお、ホルムアルデヒドを発散しないものは、発散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの発散量が極めて少ないものとは、発散量が第３種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用するものとするが、該当する材料等が無い場合は第３種のものを使用するものとする。

ホルムアルデヒドの発散量	該　当　す　る　建　築　材　料
規制対象外	①JIS及びJASの Ｆ☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 ａ 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 ｂ 接着剤等不使用 ｃ 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 ｄ ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 ｅ 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 ｆ 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
第三種	①JIS及びJASの Ｆ☆☆規格品 ②建築基準法施行令第２０条の５第３項による国土交通大臣認定品 ③旧JISの Ｅ0規格品 ④旧JASの Ｆco規格品

● 一般共通事項	⑥ ペーストシール剤
	⑦ 電気保安技術者
	⑧ 技能士の適要
	⑨ 監督員事務所
	⑩ 工事用電力・用水等
	⑪ 足場・さん橋類
	⑫ 資材の保管
	⑬ 建設発生土
	⑭ 埋め戻し土・盛土
	⑮ 山留養生
	⑯ 発生材処理
	⑰ 文字入名札等
	⑱ 取扱説明板
	⑲ 総合調整
	⑳ 容量等の表示
	㉑ 耐震措置
	㉒ あと施工アンカー確認試験
	㉓ 吊金物
	㉔ 配管勾配
	㉕ 管の保護
	㉖ 管の埋設

飲料水管系に使用されているペーストシール剤は、室内汚染に係る揮発性化合物に指定されている下記の物質を材料及び製造工程に使用されていないこと。

ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン

パラジクロロベンゼン、テトラデカン、クロルピリオス、フェノブカルブ、ダイアジノン

フタル酸ジｎ－ブチル、フタル酸ジ－2－エチルヘキシル

電気保安技術者を設置する。

◎配管（1．◎）　・冷凍空気調和機器（1．◎）　・熱絶縁（1．2）　・建築板金（1．2）

◎設けない　・設ける

この工事に必要な工事用電力、用水、諸手続きなどの費用は請負者の負担とする。

・別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。　・本工事で負担する。

・改修機械設備標準仕様書第１編2.2.1によるほか下記による。

・内部仮設足場等（・　種　・　種）・外部仮設足場等（・　種　・　種）

資材の保管は必ず屋根をかけ地上30cm以上の架台に乗せる。

◎監督員が指示する構内の場所に数ならし　・構内指定場所にたい積　・構外搬出適切処理

・根切中の良質土（ただし管の周囲は山砂、川砂又は再生砂）・山砂の類

根切中の山留め　・有（　　）　・無

工事に先立ち手引き第２編による廃棄物等処理計画書を監督職員に提出し、しゅん工時には廃棄物等処理報告書を作成し提出する。

(1)引渡しを要するもの　◎無　・有（　　）

(2)引渡しを要するもの以外は構外搬出し関係法令により適切に処理すること。

(3)特別管理産業廃棄物　◎無　・有（　　）

(4)再利用又は再生資源化を図るもの　（ｺﾝｸﾘｰﾄ塊、ｱｽﾌｧﾙﾄ塊、木くず、金属くず、塩ビ管、　　）

標準仕様書第１編１．７．４によるほか、バルブ類等は必要に応じて合成樹脂製名札をステンレス線等で取付ける。

機器等の取り扱い方法及び重要な定期点検項目等を書いた取扱説明板（アクリル樹脂製、文字彫込み程度）を設ける。大きさは、約　　mmとする。

・メーカーによる試運転調整　・風量調整　◎水量調整　・室内外空気の温湿度測定　・騒音測定

・飲料水の水質の測定（・水質基準検査10項目(一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物ｲｵﾝ、有機物等(TOC)、pH、味、臭気、色度、濁度）　・トルエン）

飲料水の水質の測定は厚生労働大臣登録水質検査機関とする。

(1)機器類の能力、容量等は、表示された数値以上とする。

(2)電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。

機器、配管、風道等は耐震を考慮し竪固にすえ付け、取付又は支持を行う。

耐震措置の計算及び施工方法は、次に掲げる事項以外、すべて「建築設備耐震設計・施工指針２００５年版」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修）による。

(1)設計用水平地震力は、機器の重量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効重量）に、次に示す地域係数及び設計用標準水平震度を乗じたものとする。地域係数は1.0とする。

設置場所	耐震安全性の分類			
	・特定の施設（・甲類　・乙類）		・一般の施設（乙類）	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階、屋上及び塔屋	2．0 （2．0） （2．0）	1．5 （2．0） （1．5）	1．5 （2．0） （1．5）	1．0 （1．5） （1．0）
中間階	1．5 （1．5） （1．5）	1．0 （1．5） （1．0）	1．0 （1．5） （1．0）	0．6 （1．0） （0．6）
地下階、一階	1．0 （1．0） （1．5）	0．6 （1．0） （1．0）	0．6 （1．0） （1．0）	0．4 （0．6） （0．6）

（注）1．（　）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。

2．〈　〉内の数値は水槽類に適用する。

3．上層階の定義は次による。

2～6階建以下の場合は最上階、7～9階建の場合は上層２階

重要機器とは下記に示すものをいう。

・給水装置・排水装置・換気機器・空調機器・防災設備・監視制御設備・危険物貯蔵装置

・火を使用する設備・避難経路上に設置する機器・　　・

(2)設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

機械改修工事標準仕様書第２編５章による。

・性能確認試験（　　）・施工後確認試験（　　）確認強度　　kN

吊金物は亜鉛メッキ又はステンレス鋼製とする

給水、給湯、消火、冷温水、冷却水管は、図示による水抜きが確実にできるよう水抜き位置に向かって下り勾配とする。

コンクリート内の鋼管、鉛管及び塩ビ管については、プラスチックテープを1/2重ね１回巻きとする。また、コンクリート土間下配管は、鋼棒等により法下防止措置をする。

土中埋設管（排水含む）は、管の上下をサンドクッション厚100mmで保護する。

給水管、消火管の埋設深さは　　mmとする。又、ガス管の埋設深さは　　mmとする。

● 一般共通事項	㉗ 管の埋設表示
	㉘ 溶接部の非破壊検査
	㉙ 塗　　装
	㉚ 機器の基礎及び振動絶縁効率
	㉛ 電　線　類
	㉜ は　つ　り
	㉝ 保温及び消音内貼り
	34 防　凍　保　温
	35 試　　験
	36 他工事との取合い
	㊲ そ　の　他

図示された屋外埋設管の分岐及び曲がりの箇所には、コンクリート製標柱を埋め込む。舗装部分は埋設標示ピンとする。また、施工上生じた分岐、曲がりの箇所についても同様とする。

排水管を除く管には、埋設表示用テープを設置する。

抜取率　　・標準仕様書による　・

検査の種類　・ＲＴ　　・ＰＴ又はＭＴ

下記の金属電線管は塗装を行う。

・屋外露出　　・（　　）の屋内露出

下記の保温を行わない亜鉛メッキを施したダクト及び配管は塗装を行わない。

・倉庫　・

機　　器	基　　礎	振動絶縁効率
遠心送風機	・標準基礎　・防振基礎	・　%以上　・
空調用ポンプ及びボイラー給水用ポンプ	・標準基礎　・防振基礎	・80%以上　・
揚水用ポンプ及び小形給水ポンプユニット	・標準基礎　・防振基礎	・80%以上　・

・別図による。

電線及びケーブルの規格は標準仕様書第４編２．４．１、表４．２．１２による。

既存のコンクリート床及び壁の配管貫通部の穴明けは原則としてダイヤモンドカッターによる。

標準共通仕様書第２編によるほか下記による。

給水管、給湯管、冷温水管等の管、バルブ（グランド部を含む）、フランジ、可とう継手及び空調ダクトのフランジは、建物内外共保温する。なお、保温端部はシーリング処理を行う。

各配管の保温厚で標準仕様書中厚30mm未満の箇所はすべて厚30mm以上とする。ただし、排水管は除く。

・換気ダクトの保温要（保温厚25mm）　・範囲は図示による　・

・外気取入れダクトの保温要（保温厚25mm）　・範囲は図示による　・

・排気ダクトの保温要（保温厚25mm）　・範囲は図示による　・

・還りダクトの保温要（保温厚25mm）　・範囲は図示による　・

・膨張タンクよりボイラーへの補給水管の保温は膨張管の項による。

・建物内の空気抜き管の保温は膨張管の項による。

・空気調和機、ファンコイルユニット、冷水及び冷温水のドレーン管の保温は排水管の項による。

・全熱交換器用ダクトの保温要（保温厚25mm）　・範囲は図示による　・

保温種別は下記による

ダクト　・イ（・１号　・２号）　・ロ

冷温水、冷水、温水、蒸気管　・イ　・ロ

機器　・イ　・ロ

給水管　・ハ　・ロ（凍結防止帯巻部分）

排水管　・ロ　・

給湯管　・イ　・ロ

・排水管でピット内、共同溝内及び最下階の床下の下記の部分は保温する。

なお仕様はｄ(ハ)とする。

（・排水トラップ　・鉛管　・鋼管類　・ビニール管　・ドレーン管　・　　）

・消火管で下記の部分は保温する。なお仕様は給水管の項による。

（・屋内消火管　・水抜きできない管　・スプリンクラー配管　・　　）

・圧力ダクト、膨張水槽、各種呼水槽等鋼板製水槽は保温する。なお仕様は各機器の項に準ずる。

・大便器は保温する。

・共同溝の保温種別　（・ピット内に準ずる　・　　）

・ダクトの保温外装は下表による。

区　分	保　温　外　装
倉庫・書庫	・アルミガラスクロス　・
機械室	・アルミガラスクロス　・
居室・廊下など	・カラー亜鉛鉄板　・
屋外露出、多湿箇所（　　）	・ステンレス鋼板　・

・配管の保温外装は下表による。

区　分	保　温　外　装
倉庫・書庫	・アルミガラスクロス　・
機械室	・アルミガラスクロス　・
居室・廊下など	・綿布　・
屋外露出、多湿箇所（　　）	・ステンレス鋼板　・

※配管には、冷媒管は除く。

・冷媒管の保温の外装は下表による。なお保温化粧ケースは塩化ビニール樹脂製とする。

区　分	保　温　外　装
屋内露出	・綿布　・保温化粧ケース
屋外露出	・ステンレス鋼板　・保温化粧ケース

・屋外露出部（給水管、冷温水管、膨張管、冷水管、温水管、ドレーン管、消火管、排水管、弁類）は防凍保温を行い、厚さは管径25mm以下のものは50mm、管径32mm以上のものは40mmとする。

・屋外露出部（給水管、冷温水管、膨張管、冷水管、温水管、ドレーン管、消火管、排水管、弁類）は電気ヒーター等の防凍対策を行う。なお、保温厚は３２に準じる。

・各種機器について図示電気ヒーター等の防凍対策を行う。（　　）

(1)各種配管の試験は、新設配管に適用する。

(2)新設配管は、既設配管の接続前に試験を行う。

配管、ダクト、器具据え付けにともなうスリーブ、枠入れは本工事とし、他は工事区分表による。

保険等の各種措置については、別法「特記仕様書(共通事項)」による。

（長野県公式ホームページ(電子入札システム)に掲載される、当該入札公告の添付図書）

○ 空気調和設備	① 設計温湿度
	② 居室騒音限界
	③ 煤煙濃度計
	④ ばいじん量測定口
	⑤ 煙　　道
	⑥ ダ　ク　ト
○ 冷暖房設備	⑦ 風量測定口
	⑧ チャンバー
● 暖房設備	⑨ 防煙ダンパー

	外　気		屋内 一般系統					
	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏　季	34.2 ℃	47.9 %	26.0 ℃	50.0 %	℃	%	℃	%
冬　季	-6.5 ℃	71.2 %	21.0 ℃	成行	℃	%	℃	%

下表によるほか、耳ざわり音がないよう機種選定およびダクト消音対策を行う。

室　名	Ａ特性（ｄＢ）	ＮＣ値

・設ける　・

・設ける（測定口は80φとする）　・

伸縮継手、掃除口及び煤煙量測定口の位置は図示による。

・低圧ダクト　・高圧１ダクト　・高圧２ダクト

・アングルフランジ工法　・スパイラルダクト

・コーナーボルト工法（・共板フランジ工法　・スライドオンフランジ工法）

取付部は図示による。

内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。

空気調和機、温風暖房機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及び風道系で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設け、点検口の大きさは図示による。

外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは、雨水の浸留のないように施工する。

復帰方式（・遠隔　・　　）

定格入力は、ＤＣ24Ｖ、0.7Ａ以下とする。

● 換気設備	10 ピストンダンパー
	11 井　　類
	12 温　度　計
	13 圧　力　計
	14 瞬間流量計
	15 油面制御装置
	1 ダ　ク　ト
	2 風量測定口
	3 ダ　ン　パ　ー
	4 排気ダクトのシール
	5 チ　ャ　ン　バ　ー
	6 耐　火　措　置
○ 排煙設備	1 ダ　ク　ト
	2 排煙口の形式
	3 排煙口手動開放装置（開放及び復帰方式）
	4 排煙風量測定
○ 自動制御設備	1 中央監視制御装置
	2 中央監視制御装置の構成・機能
	3 電気計装工事の記録
● 衛生器具設備	1 大便器
	2 大便器ロータンク
	3 温水洗浄式便座
	4 小便器洗浄弁
	5 小便器洗浄管
	6 水　　栓
	7 化　粧　棚
	8 石　けん　受
	9 洗　面　器
	10 標　　記　　板
	11 大便器耐火カバー
● 給水設備	1 量　水　器
	2 量水器桝
	3 弁　　類
	4 引込納付金等
	5 給　水　勾　配
	6 建物導入部配管
● 排水設備	1 洗面器等の排水管
	2 排　水　勾　配
	3 満水試験継手
	4 ｲﾝﾊﾞｰﾄ桝、ため桝
○ 給湯設備	1 弁　　類
○ 消火設備	1 屋内消火栓箱
	2 建物導入部配管
○ 厨房機器	1 機器の寸法
	2 燃　焼　機　器
○ ガス設備	1 充てん容器
	2 集　合　装　置
	3 転倒防止等
	4 メ　ー　タ　ー
	5 ガス漏れ警報器
	6 引込負担金
	7 電気防食
	8 建物導入部配管
● その他	① しゅん工時提出物
	② 定　期　報　告
	③ 電　子　納　品

・掃除口付き

・フラッシュタンク式

加熱方式（・貯湯式　◎瞬間式）　給水方式（◎給水管直結給水方式　・ポンプ加圧給水方式）

温風乾燥機能　◎有　・無）　脱臭（◎有　・無）

・不凍結装置付・感知小便器一体型フラッシュ方式◎個別感知フラッシュ方式（・埋込　◎露出）

・露出　・隠ぺい　・水抜き装置付

・節水コマ　◎固定コマ（◎寒冷地対応形　・　　）

・陶器製（・露出形　・　　）

・陶器製（・露出　・埋込）

◎止水栓付

・取付箇所（・大便器　・小便器　・　　）材質（・陶器製　・　　）

・設ける（ピット内は除く）　・設けない

・親メーター（◎貸与品　・　　）・子メーター（・買取り　・　　）

・水道事業者指定品（・貸与品　・買取り）　・標準図ＭＣ形

ＪＩＳ又はＪＶ　・水道直結部分（・１０Ｋ　・　　）・その他の部分（◎５Ｋ　・　　）

・要（・本工事　・別途工事）　・不要

◎不凍栓の二次側は水抜きが確実にできること。

・標準図　施工４、５（・(a)　・(b)　・(c)）による。

ＪＩＳ又はＪＶ（・５Ｋ　・１０Ｋ（図示部分））

・ＨＢ－１Ａ　・ＨＢ－１Ｂ　・

・標準図　施工４、５（・(a)　・(b)　・(c)）による。

概略寸法とする

使用ガス（・都市ガス　・液化石油ガス）

・別途（・50kg　・　　）

・標準図　施工70による　本組。

・標準図　施工71（・(a)　・(b)）による

・親メーター（・貸与品　・　　）　・子メーター（・買取り　・　　）

・本工事（図示による）　・別途工事

・要（・別途工事　・本工事）　・不要

・要　・不要

・標準図　施工４、５（・(a)　・(b)　・(c)）による。

標準仕様書によるほか別表による。

工事しゅん工後３ヶ月、12ヶ月に点検をして、その結果を書面で施設課長あて報告する。

（管理者からの聞き取り調査を含め、調査には必ず管理者の立会いを要する。）

別法「建築工事における電子納品特記仕様書(試行用)」による。

（長野県公式ホームページ(電子入札システム)に掲載される、当該入札公告の添付図書）

（別表）しゅん工時提出物（○印を付けたものを提出する。作成方法は手引きによる。）

◎ 提出書類等目録	◎ 官公署届出書類等
◎ 完成図（原図・製本・マイクロフィルム・CADデータ）	◎ 工具・予備品等
3　設計図（原図・マイクロフィルム）	9　引渡書
◎ 工事施工関係書類	10　試運転用油等（　　）の納品書写
◎ 工事完成資料	11　その他監督員指示によるもの又は特記によるもの
◎ 保守管理資料	

注）完成図面の種類は、設計図面に準じて作成すること。

安曇野市				PROJECT TITLE 令和８年度 長峰山頂上トイレ改修工事	DRAWING TITLE 機械設備工事　特記仕様書	NO. M-01
					SCALE non　DATE 2026/09/04	

衛生器具表

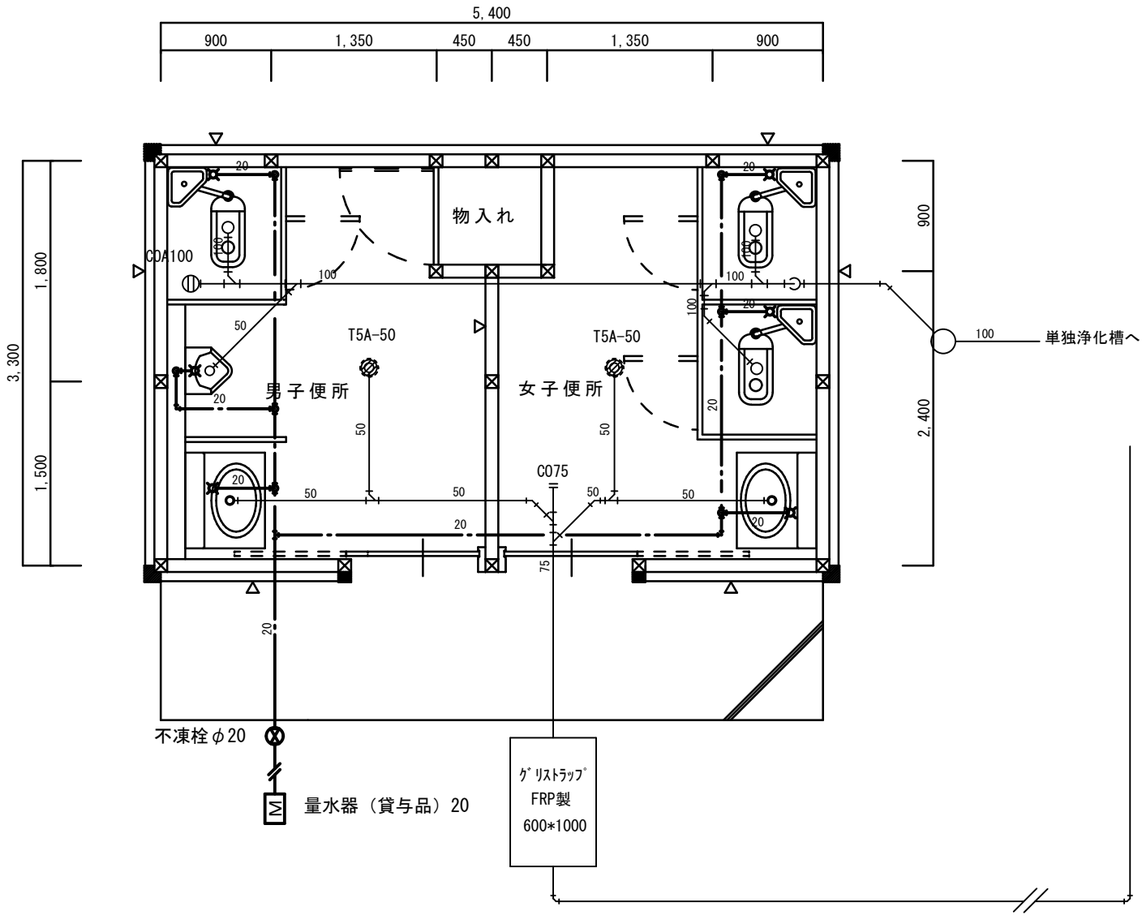
記号	品名	仕様 ＼ 設置場所		屋外	男子多目的トイレ	男子手洗	女子多目的トイレ	女子WC	女子手洗	合計	単位	備　考
	車椅子対応便器	CS20AB　密結ﾀﾝｸ　SS30BFKL　ｽﾄﾚｰﾄ止水栓 ｳｵｯｼｭﾚｯﾄ　TCF5841PR+リモコン便器洗浄ユニット（瞬間式）	他付属品一式		1		1			2	組	消費電力1260W
	洋風大便器	CS597BS　密結ﾀﾝｸ　SH596BAR ｳｵｯｼｭﾚｯﾄ　TCF5621Y（瞬間式）　ﾘﾓｺﾝ	他付属品一式					1		1	組	消費電力532W
	紙巻器	YH702	他付属品一式		1		1	1		3	組	
	固定手摺	L型手摺　樹脂被覆ﾀｲﾌﾟ　T112CL10	他付属品一式		1		1	1		3	組	
	可動手摺	跳ね上げ手摺　樹脂被覆ﾀｲﾌﾟ　T112HK7R	他付属品一式		1		1			2	組	
	ベビーシート	縦型おむつ交換台　AC-OK-F11	他付属品一式		1		1			2	組	LIXIL（寸法優先）
	小便器	UFH500　他付属品一式 壁掛壁排水小便器　自動ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ（乾電池ﾀｲﾌﾟ）	他付属品一式			1				1	組	
	洗面器	ﾍﾞｯｾﾙ式　LSG722BAPMW（洗面器・自動水栓・水石けん入れｾｯﾄ） （AC100V）	他付属品一式			1				1	組	
	洗面器	壁掛　L270CM　自動水栓　TLE33SB4A 水石けん入れ　TLK05202J　（AC100V）	他付属品一式						1	1	組	
	化粧鏡	YM4560F（耐食）	他付属品一式			1			1	2	組	
	ホーム水栓	T200SUN13C							1	1	組	
	掃除用流し	SK22A　横水栓　T23AEQ20C TK22　TN128　T9R　T37SGEP	他付属品一式		1					1	組	

暖房・換気器具表

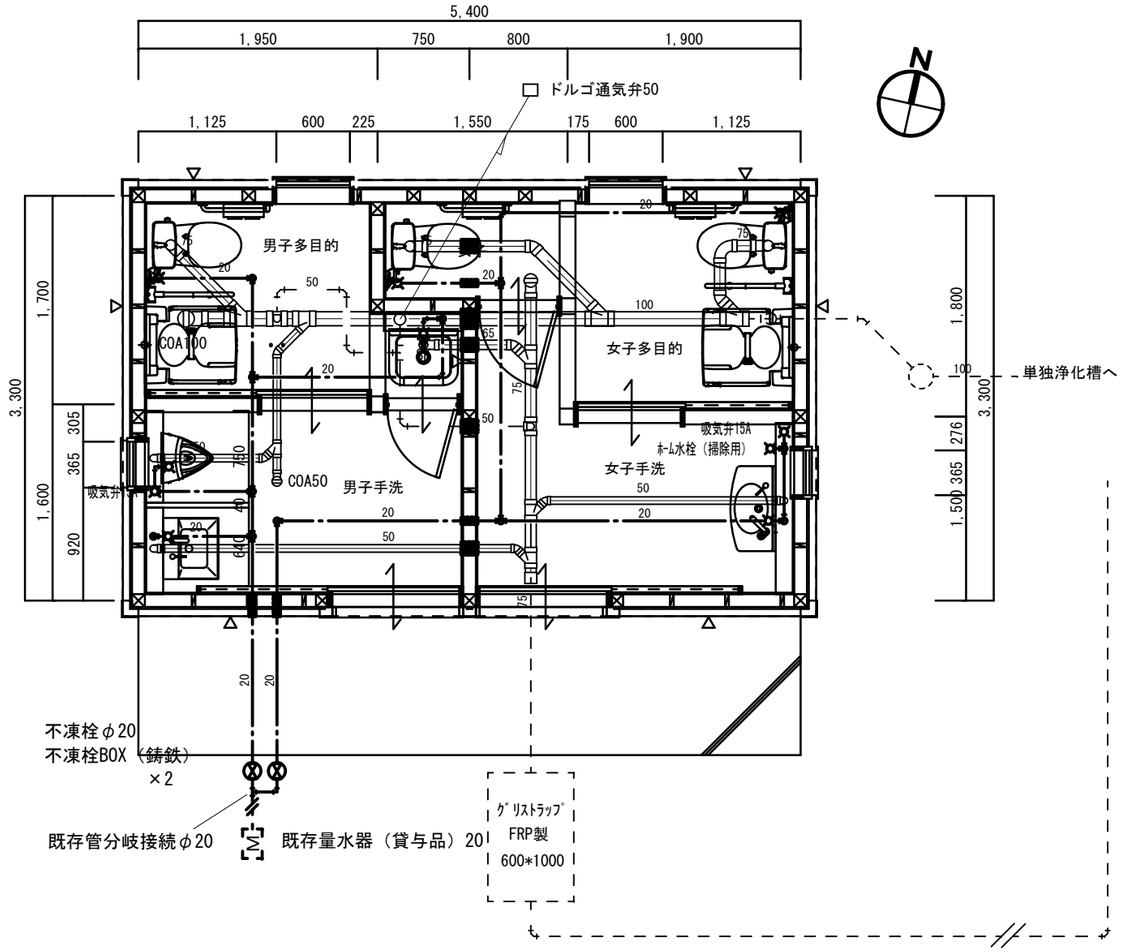
記号	品名	仕様 ＼ 設置場所	屋外	男子多目的トイレ	男子手洗	女子多目的トイレ	女子WC	女子手洗	合計	単位	電力 相（φ）	電力 電圧（V）	容量（KW）	備　考
PH-1	電気ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	天井埋込式　ESW-502　ｻｰﾓｽﾀｯﾄﾞ　UT-9　ｾﾝｻｰBOX　CT-03　他付属品一式			1			1	2	組	単相	200	0.5Kw	天井開口補強は建築工事
FE-1	天井埋込形換気扇	VD-18ZVC7　風量　300m3/H　定風量24時間換気機能付 ｺﾝﾄﾛｰﾙｽｲｯﾁ　P-04SWLV2　天吊り金具　SUS深型ﾌｰﾄﾞ　φ150		1		1			2	組	単相	100	18W	

（衛生器具の設置については事前に承諾図を提出し係員・施設担当者の承諾を得ること、又、現地の状況を考慮する事）
（衛生器具は寒冷地仕様とする。衛生器具型番は参考とし、参考型番が廃止または変更になっている場合、他メーカーの製品使用の場合は係員の指示による。）

■現況



■改修



現況　平面詳細図　S:1/50

改修　平面詳細図 S:1/50

既存　衛生機器表

名　称	仕　様	数　量	摘　要
和風便器	C750V　S570BF　YH50　他	3	
小便器	U307C　T60PP　他	1	
洗面器	L220DS　T205U　他	2	
化粧鏡	TS110FR3	2	

凡　例

記　号	名　称	仕　様		摘　要
13P	給　水　管	水道用ポリエチレン管	HIVP	地中埋設
15A	給　水　管	塩ビライニング鋼管	SGP-VB SGP-VB	埋設部はVD PS内はVB
50V 50V	排　水　管	硬質塩化ビニール管	VP	
	通　気　管	硬質塩化ビニール管	VP	
D	ドレイン管	硬質塩化ビニール管	VP	

安曇野市

PROJECT TITLE
令和８年度 長峰山頂上トイレ改修工事

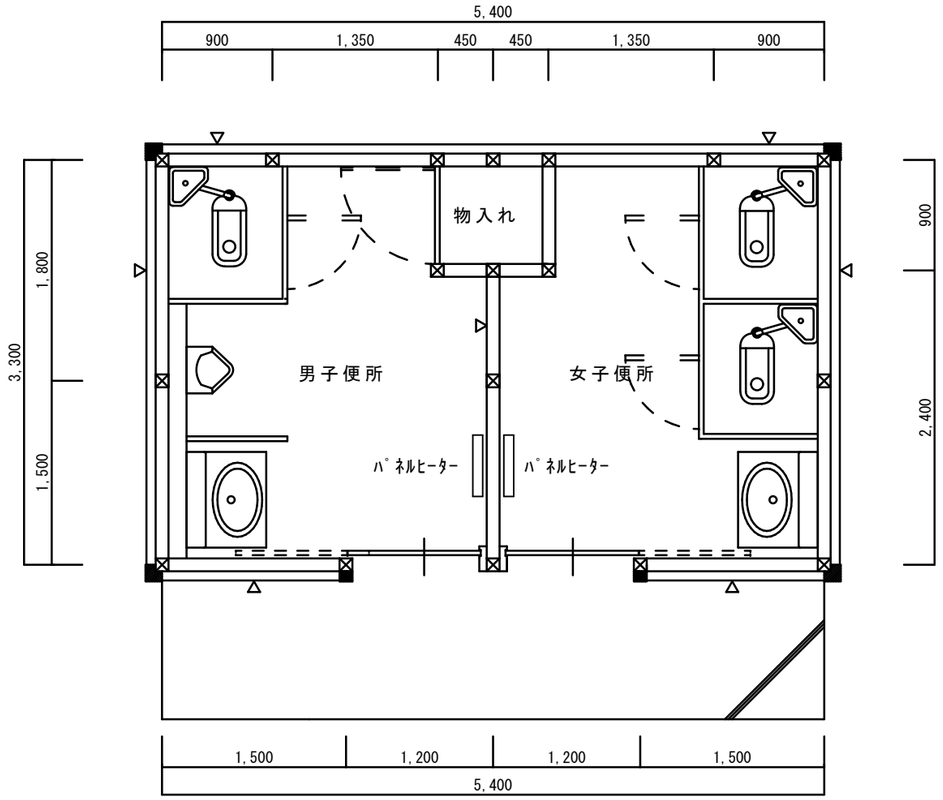
DRAWING TITLE
給排水設備　平面図

SCALE 1/50

DATE 2026/09/04

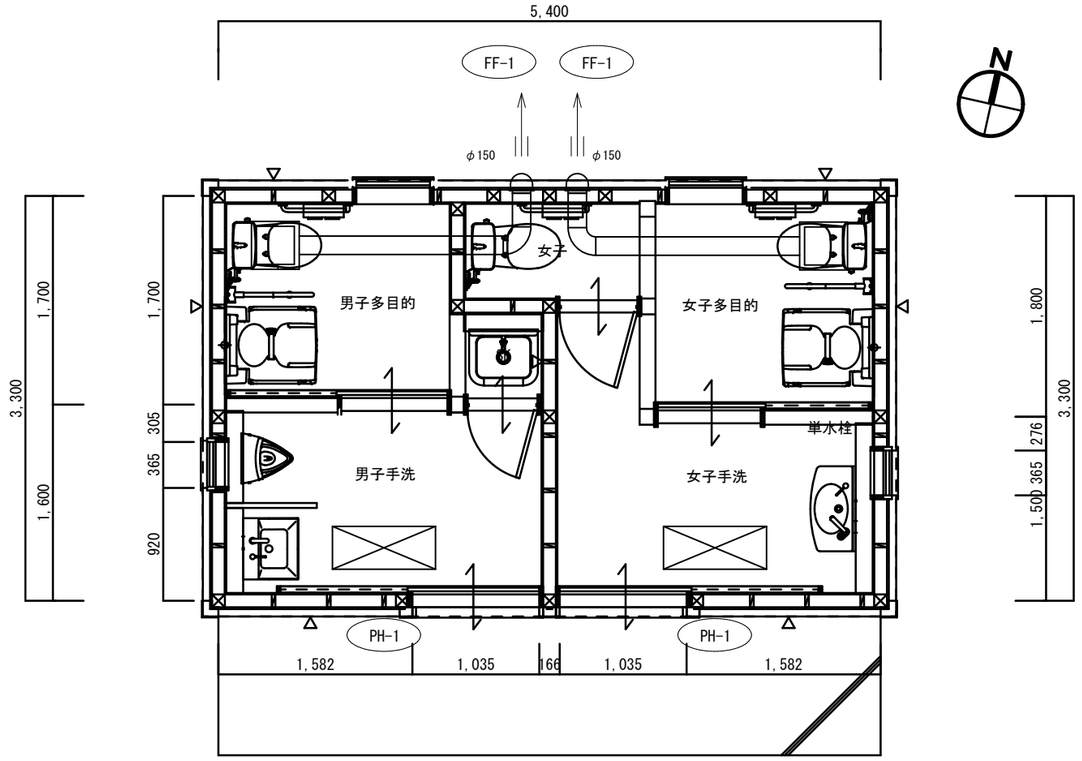
NO. M-03

■現況



現況　平面詳細図　S:1/50

■改修



改修　平面詳細図 S:1/50

既存　暖房・換気機器表

名　　称	仕　　様	数　量	摘　　要
壁付ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	男子便所　EP45T-500	1	
壁付ﾊﾟﾈﾙﾋｰﾀｰ	女子便所　DPS-A50E	1	
換気扇	無し		

安曇野市						PROJECT TITLE 令和８年度 長峰山頂上トイレ改修工事	DRAWING TITLE 暖房・換気設備　平面図 / SCALE 1/50 / DATE 2026/09/04	NO. M-04